

東洋史研究

第四十一卷 第四號 昭和五十八年三月發行

李朝後期の農業水利

——堤堰（溜池）灌漑を中心に——

宮 嶋 博 史

はじめに

第一章 農業水利の諸施設

第二章 三南地方における堤堰灌漑の發達

第一節 道別堤堰數の時代的變遷

第二節 慶尙道における堤堰の變遷

第三節 全羅・忠清道における堤堰の變遷

おわりに

はじめに

筆者は先に發表した「李朝後期における朝鮮農法の發展」、『朝鮮史研究會論文集』第十八集所收、一九八一年）において、十七・八世紀の朝鮮における農法發展の概要を、水田と旱田とに分けて考察した。その結果、水田農法の發展方向を二つの點で確認することができた。一つは金容愛氏以來の通説である、直播法から移秧法（田植法）への移行であり、もう一つ

は、從來十分に明らかにされてこなかった乾畚法（稻の乾田直播法）・乾秧法（陸苗代法）技術の確立であつた。この第二の發展方向は、稻の播種から幼苗育成までの過程を乾田の状態で管理するきわめて特徴的な農法であり、このような水稻作への對旱農法の適用は、移秧法導入に際する危険防止策として、移秧法を普及させる要因の一つであつたというのが筆者の主張であつた。ところで前稿で指摘しておいたように、移秧法普及のもう一つの要因として、李朝後期における灌漑施設の發展があげられるが、前稿ではこの點について何ら觸れることができなかった。そこで本稿では、李朝後期における農業水利の發展の一端を考察してみたいと思う。

まず最初に、從來の研究史を整理することにより、本稿の課題を明確にしておこう。李朝水利史研究に先鞭を着けたものとしては、戦前の日本人による一連の調査・研究があげられる。中でも日本農商務省編（横山正夫報）『韓國ニ於ケル農業水利視察復命書』（一九〇五年）、著者不明『水利ニ關スル舊慣』（『朝鮮總督府月報』三卷四〇七、九、十二號所收、一九一三年四〇七、九、十二月）の二者が重要であり、著名な日本農商務省編『韓國土地農産調査報告』（全五冊、一九〇六年頃）でも南部地方の水利の狀況が詳しく紹介されている。⁽¹⁾「併合」を前後する時期に著わされたこれらの調査報告は、朝鮮農業の植民地的「開發」に當たって、その重要な前提の一つである農業水利の現状を主として述べたものであり、水利の歴史的變遷については簡略にしか言及していない。⁽²⁾しかしこれらの調査報告は、朝鮮水利史に關する一つの固定觀念を生み出す役割を果たした。その固定觀念とは、たとえば次のような記述に典型的に見られるものである。

灌漑事業に付ては古來爲政者が之が施設に意を用ひしこと歴然たるものあり……新羅、百濟、高麗を経て李朝成宗の頃（今より約四百五十年前）に至る迄は時に若干の盛衰を見たりと雖漸次整備發達し來れるものゝ如きも中宗の代より四百年の閒一般の稅政に伴ひ漸次荒廢に歸し近頃迄殘存せしもの堤堰六千三百餘丈二萬七百餘を算したるも其の大半は充分の用を爲さず（朝鮮總督府土地改良部編『朝鮮の土地改良事業』一九二七年、二七ページ）

李朝中期以降水利の後退が生じたとするこのような見解を、實證的に批判し、克服することが、本稿の第一の課題であ

る。

植民地期の日本人の研究としてはこの外に、松田甲『朝鮮民政資料 洪耳谿の事蹟』（一九二四年）が注目される。この著書は、李朝英・正代の重臣洪良浩（初名良漢、一七二四—一八〇二）の治水に關する治績を紹介したもので、李朝後期における農業水利の發展の要因を示唆してくれる、貴重な研究である。

李朝水利史に關する本格的な研究は、李光麟『李朝水利史研究』（韓國研究圖書館刊、一九六一年）を以て嚆矢とする。この著書は、水利施設の變遷を中心に、水利行政や水利を繞る社會關係をも視野に入れた、きわめて優れた先驅的研究である。李朝後期に關しては、十八世紀の英・正時代を中心とした水利の發展期と、十九世紀に入ってから衰退期という位置付けが示されている。筆者もこの位置付けは大枠において正しいと考えるが、ただ李氏の場合、水利施設の展開狀況の分析が道單位にとどまっているため、十八世紀の發展の内容が十分に明らかにされているとはいえない。したがって李朝後期の水利の發展狀況を郡縣レベルにまで下って分析すること、これが本稿の第二の課題となろう。

李光麟氏以後の研究としては、金容燮「朝鮮後期の水稻作技術——移秧と水利問題」（高麗大學校亞細亞問題研究所編『亞細亞研究』一八所収、一九六五年。のち同氏著『朝鮮後期農業史研究——農業變動・農學思潮』一潮閣刊、一九七一年、に再録）と、李泰鎮「十六세기 川防（淤）灌漑의 발달——士林勢力대두의 經濟的背景一端」（『韓活勛博士停年紀念史學論叢』所収、一潮閣刊、一九八一年）の二篇が注目される。金氏の論文は、直播法から移秧法への發展という氏の著名なシューマを水利問題との關聯で跡づけたもので、移秧法の普及とともに水利問題が重要な農政の課題として登場したことが、論じられている。本稿は金氏の提出された問題を受け止めて、李朝後期における水利の實態を、より實證的に明らかにしようとするものである。

李泰鎮氏の論文は、本稿が對象とする時期に先立つ李朝前期、特に十六世紀における河川灌漑の發達を、當時政治勢力として擡頭しつつあった士林派との關連で論じた注目すべき成果である。李朝水利史に關する本格的な個別實證研究は、

この李論文を以て始まったと言っても過言ではなからう。ただこの論文では、河川灌漑の發達を強調するあまり、堤堰灌漑の役割が輕視される結果となっており、その點に不満が残る。李氏が主張されるように、河川灌漑の比重が李朝期を通じて高まっていくのは事實であるが、一方で堤堰灌漑の面でも後期には注目すべき發展が見られるのであり、この點は李朝後期の國家の性格を考える上でも重要な問題であると筆者は考える。

第一章 農業水利の諸施設

李朝期に廣く用いられた農業水利のための施設としては、堤堰・沢・溝渠・堰田（干拓地）のための海防堤・蒲江・井戸等があげられる。本章ではこれらの施設の内容を簡單に見ておくことにしたい。

堤堰

堤堰とは人口的な溜池のことである。史料には堤堰と記されることもあり、單に堤とか堰とも記される。防築と呼ぶ地方もあり、堀(호)라고 という文字でも表わされる。また吏讀表記では吐、礫と表わされるが、これは堤を意味する朝鮮語字(堤)の音を漢字で示したものであり、時には斗と朝鮮文字の斗子音とを組合わせた斗という獨特の文字で表わされることもある。

朝鮮における堤堰の起源は古い。『三國史記』卷一、新羅本紀第一、逸聖尼師今十一年(西曆一四四年)春二月の條には、「下令。農者政本、食惟民天。諸州郡、修完堤防、廣闢田野」との記事が見える。もちろんこの期には、州・郡といった地方行政制度は未確立であり、この記事をそのまま信用することはできないが、堤堰築造技術は、牛耕法や水田の乾田化技術とともに中國華北からほぼ同時に傳わったと思われ、その傳來時期は紀元一〜二世紀のことと推定される。

さてこのように起源の古い堤堰であるが、李朝後期の堤堰には二つのタイプのものがあつた。山谷型と平地型がそれで

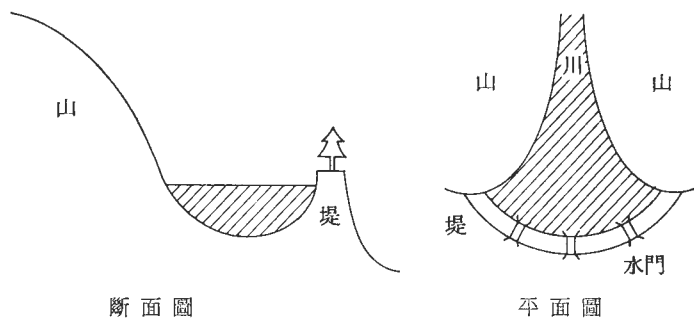
ある。前者は中國の坡（阪）にあたるもので、河川が山谷から平地部に流れ出る地點に堤を築いて溜池を造り、その水を堤に設けられた水門から水田に導入するのである。後述するように李朝時代の邑志（地方志）には、各邑の堤堰名とその規模が記載されているのが通例であるが、堤堰の規模の示し方は様々である。もともと簡單なものは、堤堰の周圍の長さ（水深を尺數（布帛尺）で示しており、この表記法が邑志では一般的である。しかし中にはひじょうに詳しく堤堰の規模を示したものである。たとえば、『輿地圖書』忠清道沃川郡の堤堰條では次のように記載されている。

身村堤堰（在郡南五里。前面築長四百六十八尺、廣四尺五寸、内高九尺、外高十尺、東南北三面周圍五百十七尺、自南至北堰内長三百六十七尺、自東至西堰内廣二百十三尺、水深六尺。其下蒙利畜十三石落只。）（一）内は原文では割註）

ここではまず堤堰の所在地が郡の中心部からの方角と里數（朝鮮里十里＝日本里一里）で示され、次いで堤堰の規模が詳述されている。この身村堤堰は明らかに山谷型のものであり、前面築長とは人力で造成された堤の長さ、廣は堤の幅、内高・外高はそれぞれ堤の溜池側の高さ（と外側の高さ）を示す。東南北三面周囲とは、山の斜面を自然の堤として利用したその堤の長さを示している。したがってこの堤堰は、東から西流している川を堰止めて造られたものであることが、以上の記載からわかるのである。最後の記載は、この堤堰の水を引いて灌漑している水田の面積が、十三石落の廣さ（一石落は種粳一石＝二十斗を播種しうる耕地の廣さを示し、その絶対面積は土地の肥沃度により、また直播法栽培の場合と移秧法栽培の場合とでも異なる）であることを示している。

この外、邑志によっては人工の堤の上に、堤を補強するために植えられている木の本數や、堤に設けられている水樋＝水門の數を記載している場合もある。以上のような邑志の記載に基づいて、山谷型堤堰の構造を圖示しておこう（第一圖）。山谷型堤堰の長所は、山の斜面を堤として利用するために、築造に勞力が少なくて済むこと、自然の傾斜を利用するために水深が深く、面積が小さくても豊富な貯水量が得られることである。缺陷としては、川の水が運んでくる大量の土砂のために、定期的に浚渫を行なわないと水深が浅くなり、やがては使い物にならなくなってしまうことがあげられる。朝

第一圖 山谷型堤堰の概念圖



鮮における堤堰は、築造—廢棄—修築—廢棄を繰返す場合がひじょうに多いが、その最大の原因はこうした山谷型堤堰の缺陷に由來すると思われる。

もう一方の平地型堤堰は中國の塘、あるいは日本の皿池にあたるもので、平地部を掘って、その土を周圍に堤として盛上げて造られる。地下に伏流していた水流の湧水や天水が水源として利用される。このタイプの堤堰は、山谷型に比べて築造時に努力を必要とする割には貯水量が少ない點が缺點であり、しかも平地部で必要な貯水量が得られる地點には限りがあるため、その比重は山谷型に比べると遙かに小さい。

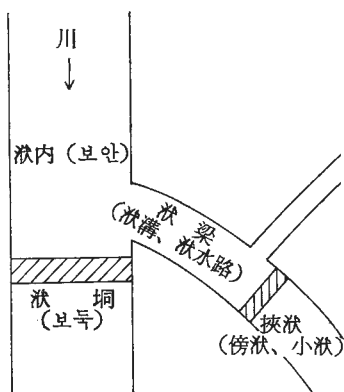
最後に、堤堰の管理について簡単に述べておこう。山谷型・平地型を問わず、堤堰は次に述べる沢と比べて、その築造・維持に多大の努力を必要としたから、一貫して國家的管理の下に置かれていた。邑志に一つ一つの堤堰の記載がなされているのは、その端々な現われである。したがって堤堰の荒廢は、時々國家的集權的統治力の強弱に比例する傾向を持っていたのである。

沢

沢は川を堰止めて川の水面を高め、その水を灌漑に利用する施設である。沢の朝鮮音は通常^ㄱ(Gok)であるが、水利施設を表わす場合に限って^ㅈ(Jo)と読み慣らわされている。川防と呼ばれることもある。

この沢にも二つのタイプがある。一つは水高畚低の場合、つまり灌漑すべき水田よりも川の水面の方が高い場合のもので、その構造は第二圖の通りである。この場合には常設の沢垌が築造され、沢内(보안)に蓄えられた水が沢梁から水田

第二圖 沢の概念圖



方法が取られることもある。この場合、取水地點に堀が設けられていればそれは常設型の沢の一種となるし、特に堀が設けられていないものは次に述べる溝渠による灌漑となる。

溝渠

溝渠は沢と同じく、河川の水を直接利用する河川灌漑の一種であるが、沢の場合のような堀を築くことなく、渠を掘って直接川から水を引く施設である。取水口に取水量を調節するための水門を設ける場合と、設けない場合とがある。前者の溝渠はまた、水門と呼ばれることもあった。

前掲李泰鎮氏の論文は、邑志に現われる川防・防川・灌漑・渠等の名稱で呼ばれる水利施設を、すべて沢と同一視されているが、この點は疑問である。これらの名稱で呼ばれる水利施設は、河川灌漑という點で沢と共通しており、そのため

に導かれるのである。大規模な沢では、圖のように沢梁を堰止める挟沢が造られることもある。このタイプのものを常設型の沢と呼んでおく。

もう一つのタイプは水低畜高の場合のもので、冬の渇水期に高く堀を築いて水を堰止め、初夏までそのままの状態にしておいて水面を高め、河水を土手から溢流させて周辺の水田に水を入れる。そして挿秧が終わると堀を壊して川を元の状態に復させるのである。前者の常設型に對して、これは多築夏決型とも言うべきものであるが、常設型の沢に比して灌漑水量の調節が不可能であり、より遅れた灌漑施設と言えよう。

したがって水低畜高の所では、こうした多築夏決型の沢による灌漑の缺點を排除するために、川の上流に取水口を設けて、水路を通じて水田に水を導入する

に邑志では堤堰と區別して記載されているのであるが、その中には汙と溝渠の両者が含まれていると考えるべきではないだろうか。

堰田のための海防堤⁽⁵⁾

堰田については、十九世紀の前半に著わされた徐有渠の『杏蒲志』に次のような説明がある。

海岸沿いで鹽分が多いために耕作ができない地方では、堰を築いて海水を防ぎ、雨水をためて鹽分を洗い流し、その後に作畦して稻を栽培することがある。俗に堰田と稱するのがこれである。（この堰田では）必ず堰内に、地勢を見計らって溝を掘り、川の水を引くか、貯水池を作るかして、水を蓄えなければならない。そうしてはじめて鹽分を洗い流すことができ、旱災を免れることもできる。そうでないと十年に三度の收穫があるだけである。（卷一、田制條）

徐有渠が述べているように、堰田において溝渠または平地型堤堰による灌漑が必要不可欠なのは、地下から上昇してくる鹽分を脱鹽しなければならないからであろう。こうした堰田の造成は高麗時代に始まり、李朝前期には、潮の干満の差が激しい西海岸の平安・黄海・京畿・忠清地方で盛んに造成されたことが、史料から窺える。堰田に関する記事が『李朝實錄』に頻出するのは、堰田造成の主導者が「豪強之徒」であり、彼らによる民の使役が大きな社會問題となったためである。堰田造成を進めた「豪強之徒」がいかなる社會階層に屬する者であったのか等の問題は、本稿のテーマを超えるものであるので、ここでは検討を省いておきたい。

蒲江

蒲江とは水田の一區劃（低地部分）を掘って、貯水している所のこと、小溜池とでも言うべきものである。そしてこの水を必要時に汲上げて灌漑するのである。蒲江には個人所有のものと共有のものとがあったが、いずれもきわめて小さ

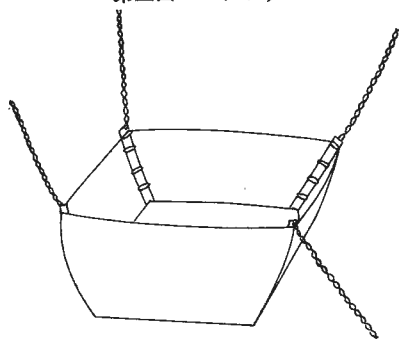
な面積を灌漑の対象としたもので、農業水利の上ではさして重要な役割を果たしていなかったようである。

その他

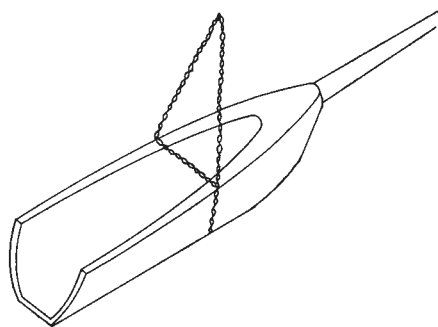
以上の外に水利施設として廣く見られたのは井戸である。前掲『韓國土地農産調査報告』慶尙道・全羅道編では、灌漑用井戸の多く見られる所として全南の綾州附近・珍島、慶南の宜寧・威安間、慶北の龍宮附近があげられている。これらの地域はいずれも堤堰灌漑があまり見られない所であり（後掲第二、八表参照）、こうした地域におけるやむを得ざる水利施設として井戸が利用されたようである。また朝鮮では、雨期以外には地下に伏流して涸川となる河川が比較的多いが、そうした河川では河床に井戸を掘って湧出する水を汲上げて灌漑に利用することもあった。

中國や日本で廣く見られた水車灌漑は、朝鮮ではまったく見られない。朝鮮でも李朝の世宗代や孝宗代を中心に幾度か水車の普及が圖られたことがあるが、いずれも失敗に歸してしまった。水車普及の努力とその挫折の経緯については、前掲李泰鎮論文で詳しく紹介されているので参照されたい。

第三圖 マットゥレ



第四圖 ヨンドゥレ



最後に、水利施設ではないが、灌漑用具である두레 (ture-tul) の類について觸れておこう。⁽⁶⁾ 低地の水を高所に汲上げるための用具には多様な種類のものがあったが、代表的なものは두레, 맛두레 (mat-ture マットゥレ), 용두레 (yong-dul ヨンドゥレ) の三種である。このうちもっとも廣く用いられたのはマットゥレで、こ

これは고리두레 (koridure ホリドゥン) とか쌍두레 (sangdure サンドゥレ、쌍は雙) とも呼ばれた。その構造は第三圖のようなもので、繩を一人が二本ずつ持つて、二人一組で水を汲上げるのである。一日八時間て三尺の高さに九百七、八十石の水を汲上げることができるとされている。

ヨンドゥレは第四圖のようなもので、松などの自然木をくり抜いて作る。ただヨンドゥレだと最高二尺五寸くらいの高さにしか水を汲上げることができないので、それ以上の高さに汲上げる時にはトゥレが用いられた。トゥレは長い木の端に桶を付け、梃子の原理を利用して水を汲上げるのである。

第二章 三南地方における堤堰灌漑の發達

本章では、李朝後期における堤堰灌漑の發達の様相を、南部三道（慶尙・全羅・忠清道）について検討する。對象を南部三道に限るのは、この三道が水田作のもっとも發達した地域であり、堤堰の集中地帯でもあるからである。既述したように堤堰は嚴重な國家的統制の下に置かれ、その把握・管理は地方官の職掌の最重要事項の一つであった。それを反映して李朝期の邑志には、郡縣ごとの堤堰の名稱・所在地・規模が網羅的に記載されるのが通例であった。そこでこの邑志を基本的な史料として分析を行なうことにする。

第一節 道別堤堰數の時代的變遷

まず南部三道の堤堰數の變遷を見てみよう。既述の通り、堤堰はひじょうに古くから灌漑施設の大宗をなすものとして築造されてきたが、李朝期以前の全國の堤堰數を示す史料は残されていない。堤堰の分布狀況が判明するのは李朝期に入ってからのもので、李朝前期・同後期・日帝植民地統治期の三道の堤堰數をまとめてみると、第一表の通りである。

第一表に關しては、いくつかの點で史料吟味を要する。まず李朝前期に屬する(1)(2)の堤堰數であるが、『慶尙道續撰地

第一表 南部三道の堤堰數の變遷

	15世紀後半(1)	1518年(2)	1782年(3)	19世紀初頭(4)	1908年(5)	1910年頃(6)
慶尚道	721	800	1,522	1,666(99)	1,317	1,752
全羅道	—	900余	913	912(24)	745	800
忠清道	—	500余	503	518(17)	248	318

- (出典) (1)『慶尚道統撰地理志』(1470年頃刊)
 (2)『中宗実録』卷46, 中宗18年正月庚戌条
 (3)『増補文獻備考』卷146, 田賦考6
 (4)『万機要覽』財用編5, 堤堰条
 (5)旧韓国農商工部農務局編『堤堰調査書 第一』(1909年刊)
 (6)朝鮮總督府農商工部農林局農務課編『朝鮮農務彙報 第三』(1912年刊)

- (備考) (4)の()の数は廢堤を示す。
 (6)の史料には「溜池調査ハ未タ完了ニ至ラサルヲ以テ精確ナル數ヲ掲クル能ハス」と註記されている。

本書ヲ成シ即チ此レヲ第一回ノ堤堰調査書トス尙各堤堰ノ大小ト其灌漑面積及修築保存ノ方法如何ハ更ニ之ヲ第二回ノ調査ニ譲リ……」とあつて、當時利用中の堤堰の悉皆調査であつたと思われるのに對し、(6)の史料には、「現存セル溜池ノ如キ其ノ數約四千ヲ算スヘク堰ハ更ニ之ヨリ多數アルヘキモ今日ニ於テハ大半荒廢ニ歸シ其ノ用ヲナスモノ極メテ僅少ナリ」とあつて、廢堤をも含む調査であつたと思われるのである。したがつて(5)の數字が、「併合」時の實際の堤堰數を示すものと判斷しうる。

理志』には各邑ごとの堤堰名とその蒙利面積(堤堰によつて灌漑される畝の面積)が列擧されていて、ひじょうに信憑性の高い史料と言える。そして後に述べるように、『慶尚道續撰地理志』が著わされた十五世紀後半から十六世紀にかけても、堤堰數は着實に増加したものと思われるので、概數ではあるが(2)の數字も實際の堤堰數に近い値であると判斷してよさそうである。

それに比べると後期に屬する(3)(4)の堤堰數には疑わしいところがある。なぜなら慶尙道の場合に、わずかに二十年くらいの間に堤堰數の急激な増加が見られるからである。ただ(3)の史料が邑ごとの堤堰數の合計であるのに對して、(4)には邑ごとの堤堰數が示されておらず、兩者の信憑性を比較することは困難である。この點は(3)(4)とはほぼ同時期の他の邑志を用いて、次節で検討することにしよう。

次に「併合」當時の堤堰數を示す(5)と(6)の史料であるが、ここにも大きな差が見られる。兩者の差はその調査方法の違いによるものと思われる。即ち(5)の史料の「緒言」には、「本部(舊韓國政府農商工部のこと——引用者)ハ隆熙二年六月各府尹郡守ニ

發訓シテ先ツ遍ク各地ノ堰名及其所在ヲ調査セシメタルニ頃日ニ及ヒテ其報告聚リテ

以上の諸點に留意しながら第一表を見ると、李朝期の堤堰數の變遷狀況が慶尙道と全羅・忠清道で大きく異なっていることがわかる。慶尙道では前期から後期にかけて堤堰數が倍近く増加しているのに對して、全羅・忠清兩道では前期と後期の堤堰數にほとんど變化が見られないのである。もう一つ第一表からただちに読み取れる傾向は、十九世紀初頭から「併合」時までの堤堰數の減少であり、この傾向は三道に共通して見られる。これらの特徴は李光麟氏の研究において既に指摘されていることであるが、「はじめに」でも觸れたように李氏の場合は道單位の堤堰數の變遷しか検討されていなかったに、次のような諸點が疑問として残る。(1)前期から後期にかけて著増の見られる慶尙道の場合、道全體として満遍なく増加が見られるのか、それとも道内の特定地域で増加が見られるのか、(2)全羅・忠清道の場合、前期に利用されていた堤堰がそのまま後期にも引續き利用されているのか、(3)十九世紀初頭以降の堤堰の減少は三道内の各邑を通じて普遍的な現象なのか、これらの疑問を解くためには邑單位の堤堰數の變遷や、さらには個々の堤堰の時代的變遷を明らかにしておくてはならない。そして慶尙道と全羅・忠清道の相逢の理由も、こうした作業を通じて明らかにするであろう。

第二節 慶尙道における堤堰の變遷

李朝前期の邑別堤堰數が判明するのは慶尙道だけである。そこでまず慶尙道各邑における堤堰數の變遷を、『慶尙道續撰地理志』（以下『續志』と略記）・『輿地圖書』・『增補文獻備考』（以下『備考』と略記）・『慶尙道邑誌』・『嶺南誌』・『堤堰調査書 第一』の六種の史料によってまとめてみると、第二表の通りである。

第二表の検討に入る前に注意しておきたいことが二點ある。一つは、『慶尙道邑誌』と『嶺南誌』の性格についてである。この二つの地志は本來邑ごとに別々に作成された邑志を、後に一つにまとめたものであって、邑ごとにその作成の時期にはかなりの幅があったと思われる。各邑志の記載内容から見て前者は正祖年間（一七七六～一八〇〇年）、後者は純祖年間（一八〇〇～一八三四年）に作成されたものが大半を占めると判斷してよさそうである。

邑名	堤堰數	『續志』段階の主邑	李朝後期
仇史部曲	6	慶州	慈仁屬
豐角縣	1	密陽	大丘屬
英陽縣	1	寧海	主邑に
八莒縣	7	星州	漆谷屬
花園縣	5	星州	大丘屬
丘陽縣	4	晉州	河東屬

もう一つは前期と後期における行政區劃の違いである。旗田巍氏・武田幸男氏の研究⁽⁷⁾で明らかにされたように、高麗・李朝期の郡縣制においては地方官の派遣される邑（主邑）と派遣されない邑（屬邑）とがあり、屬邑は特定の主邑の支配を受けていた。こうした主邑——屬邑關係は高麗末から李朝初期にかけて消滅の傾向を示すが、慶尙道は例外的にこの關係が李朝期にも強固に残存する地域である。そして主邑——屬邑關係は李朝期を通じて徐々に變化していく。たとえば慈仁縣の場合を例にとると、ここは『續志』段階では慶州の屬邑であったが、仁祖年間に慶州の屬を離れて主邑となった。したがって堤堰數の變遷を見る場合にもこうした點に注意しなければならない。幸い『續志』には個々の堤堰の所在地が示されており、慶州府の堤堰條には任内慈仁縣所在の堤堰として二十七が列擧されている。したがって『輿地圖書』以下の後期の史料と對應させるためには、この二十七堤堰を慶州に含めてはならないのである。同様の例をすべて列擧すると上の通りである。

第二表における『續志』の邑別堤堰數は、後期の行政區劃に合わせて整理し直したものである。

以上二つの點に留意しながら第二表を見ると、同じ慶尙道内でも邑によって堤堰の時代的變遷がひじょうに異なっていることがわかる。邑別堤堰數の變遷は三つのタイプに分けて考えるのが便利であろう。今假りに前期から後期にかけて堤堰の著増が見られる邑をAタイプ、前期と後期の堤堰數にさしたる變化の見られない邑をBタイプ、前期から後期にかけて堤堰數が減少する邑をCタイプとして、十箇以上の堤堰が存在する邑をA・B・C三グループに分けると次のようになる。

Aタイプ……慶州・大丘・善山・漆谷・清道・永川・慶山・義城・彦陽・延日・軍威・比安・義興・新寧・慈仁（十五邑）

第二表 慶尚道における堤堰の變遷

	15世紀 後半(1)	1760年 頃(2)	1782年(3)	18世紀 末頃(4)	19世紀 前半(5)	1908年(6)	(1)時点における 堤堰の築面積(7)	15世紀前半 の蓄面積(8)	(2)時点の 蓄面積(9)	(2)時点の堤堰 当りの周回側	(2)時点の一堤堰 当りの築面積
①慶州	84	136	140	134	170(6)	82	1,209.12	7,400	7,120	704	7.3
②安東	7	4(1)	8	8(1)	8(1)	5	102.27	3,224	4,083	1,024	10.0
③昌原	11	7	9	7	9	4	242.14	2,332	3,623	720	4.0
④尚州	47	50(1)	51	50(1)	50(1)	16	1,676.55	6,144	6,641	1,252	4.4
⑤晋州	30	16	33	16	16	8	709.15	6,365	8,207	2,266	6.0
⑥星州	22	11(1)	34	33(1)	27(4)	22	1,226.87	5,833	5,641	1,053	6.3
⑦大邱	28	44	90	87	83(6)	48	724.00	1,963	4,977	1,121	5.0
⑧密陽	5	9	10	5	6(1)	4	302.00	3,428	4,329	712	4.3
⑨善山	37	6	59			59	2,555.62	6,113	3,570	2,764	11.0
⑩靑松	2	3	4	3	4	4	21.98	115	547	996	5.3
⑪東萊	27	9	56	32(1)	不明	35	466.28	2,881	(不明)	(不明)	(不明)
⑫咸陽	6	1	12	1	12	18	94.32	1,077	2,224	415	5.2
⑬陽谷	0	36	2		1		0	1,300	2,295	242	5.0
⑭居昌	7	6	33	6	6	41	289.00	星州属	1,554	1,033	4.6
⑮金海	4	11(2)	6	12(1)	15(2)	25	425.58	1,712	2,856	478	5.7
⑯仁川	14	6	13	6	7	7	918.14	3,905	5,704	833	不明
⑰順興	7	12	12	2	12	12	104.20	389	586	1,393	5.0
⑱河東	0	1(1)	2	1(1)	2	0	87.20	1,115	1,778	644	5.9
⑲采川	9	0	4	3	3	7	0	1,054	1,148	345	5.0
⑳陝川	1	0	2	1(1)	4(2)	8	259.81	848	1,232	(496)	(5.1)
㉑清溪	6	6	6	6	6	2	20.15	1,373	2,099	932	4.5
㉒永道	3	5	4	5	8	9	192.76	770	1,240	1,012	3.4
㉓永川	11	30	30	30	46	16	311.94	1,311	2,485	703	5.6
㉔龍泉	42	187	187	15	170	163	748.30	2,973	(3,331)	(965)	(8.9)
㉕龍泉	21	17	19	9	17(1)	0	220.89	2,737	2,708	1,073	4.5

興梁山	海山	23	41	13(2)	12(1)	29	592.10	1,063	(1,669)	(1,196)	(7.5)
梁咸安	山安	1	1	4	4	9	15.00	902	(2,275)	(不明)	(不明)
金豐	基陽	6	8	8	8	12	348.85	1,325	2,113	579	3.6
盈昆	德山	8	8	8	8(1)	53	125.40	1,752	2,358	671	5.5
⑬慶固	城寧	2	1	(2)	(2)	0	7.63	817	961	—	—
⑭義開	城寧	7	6	6	6	1	62.65	912	1,655	551	4.5
⑮延長	日馨	3	5	3		2	40.57	178	560	251	3.7
⑯延長	日馨	18	39	38		36	663.00	1,305	1,356	853	5.2
⑰延長	日馨	5	3	2		4	不明	不明	3,339	350	3.8
⑱延長	日馨	21	92	29		74	362.82	1,971	2,133	790	6.4
⑲延長	日馨	16	17	16(1)	17(1)	43	494.17	1,676	1,824	831	4.1
⑳延長	日馨	5	6	6	6	4	88.36	957	(1,345)	(385)	(3.6)
㉑延長	日馨	3	5	5(1)	5	3	98.14	2,372	(1,978)	(不明)	(不明)
㉒延長	日馨	15	24	5	5	20	527.00	739	844	2,468	7.1
㉓延長	日馨	8	11	10	10	8	133.00	1,397	1,248	1,205	5.0
㉔延長	日馨	6	6	7	8	8	83.17	266	513	942	6.5
㉕延長	日馨	5	18	17	18	20	48.30	759	1,090	1,199	5.0
㉖延長	日馨	不明	3	3	3	咸安に 昌原に	不明	455	878	334	3.8
㉗延長	日馨	不明	1	1	0(1)	6	69.75	328	707	250	4.0
㉘延長	日馨	1	4	4	5	2	10.89	558	243	327	5.0
㉙延長	日馨	7	9	6(1)	6	7	190.54	1,255	966	701	3.3
㉚延長	日馨	20	21	21	31	22	258.19	842	1,204	825	10.0
㉛延長	日馨	9	1		3	4	0	316	653	420	4.9
㉜延長	日馨	0	10		10	10	203.00	900	1,321	787	10.0
㉝延長	日馨	6	1	1	1	1	200.00	897	(1,577)	(不明)	(不明)
㉞延長	日馨	1	3	4	5	5	62.30	871	1,510	976	3.4
㉟延長	日馨	4	4	4	5	2	100.30	1,395	1,395	606	4.0
㊱延長	日馨	2	2	2	2	2	17.84	658	(1,271)	374	3.5
㊲延長	日馨	3	7	7	7	1	不明	1,000	(1,574)	468	4.4

⑯ 威 安	14	14	40	36	38	33	252.00	736	905	975	4.4
⑰ 比 義	20	26	38	37	36(1)	41	986.07	803	978	1,316	4.2
⑱ 新 昌	3	13	10	13	19	19	18.82	366	938	95	5.8
⑲ 昌 寧	7	30	118	29	30	109	137.00	682	1,173	1,518	9.7
⑳ 泗 寧	10	15	5	15	17	13	268.00	1,615	2,313	650	3.3
㉑ 機 張	4		4		3(1)	2	228.00	1,039	(1,891)	(不明)	(不明)
㉒ 熊 川	0	3	3	3	7	4	0	365	1,552	657	2.3
㉓ 慈 仁	不明	3	5	3	4	昌原に	不明	金海属	923	535	5.3
㉔ 英 陽	33	103	104	109	不明	109	385.40	慶州属	1,279	804	6.3
㉕ 奉 化	1	2	2	2	2	3	23.03	寧海属	258	2,275	不明
㉖ 巨 濟	0	0	0	0	0	0	0	302	455	—	—
㉗ 南 海	0	0	0	0	0	0	0	355	1,657	—	—
㉘ 知 礼	0	0	0	0	0	0	0		1,511	—	—
㉙ 礼 安	0	0	0	0	0	0	0	379	837	—	—
計	721	885(7)	1522	928(3)	1021(2)	1317	20,100.76	*114,340	141,225	平均925.5	平均6.25

(出典)

(1)は『統志』。(2)は『輿地圖書』(1760年頃刊行)。(3)は『備考』。(4)は『慶尚道邑誌』(国立国会図書館蔵)。

(5)は『嶺南誌』(東京大総合図書館阿川文庫蔵)。(6)は『堤堰調査書第一』。(8)は『世宗実録地理志』。

(備考) ●(2)(4)(5)の()の数は廃堤を示す。

●邑名の前に付けてある数字は第5図の邑所在地を示す数字と対応する。

●(7)(8)(9)の面積の単位は結, (10)(11)の堤堰規模の単位は尺(布帛尺)である。

●『世宗実録地理志』には各邑の総耕地面積とそのうちで水田(沓)が占める割合(3分の1強とか水田差多し等)しか記載されていないため(8)の沓面積は概数である。

●(9)(10)(11)の()の数は、『輿地圖書』に収録されていない邑のため、韓国国史編纂委員会版『輿地圖書』補遺編に収録されている邑志に記載された堤堰規模によるものである。

堰灌漑の先進地域に移動が起ることとなった。前期における堤堰灌漑の先進地域としては、善山・尙州・星州・慶州の四邑をあげることができる。これら四邑では『續志』段階で、堤堰灌漑の行なわれている水田面積が千結を超えており（第二表）、水田の絶対面積においても最多地帯に属していたのである。ところが後期にかけて尙州・星州では堤堰の増加があまり見られない。それに反して慶州・善山二邑では後期にも堤堰の増加が見られるのであるが、それにも増して琴湖江沿岸地域が堤堰開発の新興地帯として擡頭してくるのである。

次に第二表で注目されるのは、堤堰灌漑における南部地方（今日の慶尙南道）の後進性である。南部の代表的な邑としては昌原・晉州・密陽・蔚山・金海・固城・宜寧・昌寧等をあげることができる。このうち晉州・金海二邑は『續志』段階で堤堰灌漑がかなり発達を見せており、蔚山も比較的進んだ地域であると言えるが、他の諸邑はすべて堤堰開発の後進地帯に属している。そしてより重要な点はこうした状況が後期に入ってもほとんど變化しないことであり、晉州などは数少ないCタイプの邑に属するのである。特に洛東江下流域およびその支流である南江沿岸地域に属する晉州・金海・宜寧・昌寧四邑における堤堰の停滞性・後進性は、洛東江中流域・琴湖江流域における堤堰の著しい伸張ときわめて對照的である。ただここで注目しておきたいのは、これら南部の諸邑は水田面積で見ると前・後期を通じて大きな數値を示していることである。即ち南部地方は水田開發では先進地域に属しているにもかかわらず、堤堰開發の面では李朝期を通じて後進地域にとどまっていたと言えるよう。

もう一つ第二表で注目されるのは、Aタイプに属する邑の中でも、堤堰の増加時期にずれが見られることである。これを整理すると次のようになる。

『輿地圖書』段階（英祖朝）に著増が見られる邑……慶州・大丘・漆谷・清道・慶山・義城・彦陽・延日・義興・新寧・慈仁

『慶尙道邑誌』段階（正祖朝）に著増が見られる邑……大丘・〔善山〕・〔永川〕・軍威・比安

『嶺南誌』段階（純祖朝）に著増が見られる邑……慶州・清道・延日・義興

(善山・永川二邑は『備考』所載の堤堰數に基づいて正祖段階で著増が見られる地域に分類しておいた。永川の堤堰數が『慶尙道邑誌』では十五となっているが、『備考』や『嶺南誌』所載の堤堰數から見て大いに疑わしい數字である。永川における堤堰著増の時期は『輿地圖書』段階である可能性もあるが、史料的に確定できない。)

このように分類すると、『續志』から『輿地圖書』までの期間に堤堰著増の見られる邑がもつとも多いが、これはこの期間が二百五十年という長い間隔を持っていることからして當然の結果と言えるかも知れない。ここで重要なのは、『輿地圖書』段階での堤堰著増が『續志』以降、十六世紀末までの李朝前期に達成されたものであるのか、それとも十七世紀以降の李朝後期の所産であるのかを判別することであるが、この点については十七世紀の堤堰數が判明するいくつかの邑を取上げて、後に検討することにしよう。

以上述べてきたように、第二表からはいくつかの注目すべき事實——洛東江中流域と琴湖江沿岸地域が後期における堤堰の著増地域であること、後期に堤堰著増の見られる地域の中でもその増加時期にはずれが見られること、南部地方は堤堰開發の後進地域にとどまったこと——が明らかになったが、これらの事實の持つ意味を考えるためには、邑ごとの堤堰の變遷を個別に詳しく検討することが不可欠である。そこで次に、史料的条件が良くて、しかも各タイプを代表しうる五つの邑——慶州・善山・大丘・晉州・金海——を取り上げて、個々の堤堰の變遷を詳しく検討することにしよう。

〔慶州における堤堰の變遷〕

慶州は言うまでもなく、新羅の都として古くから開發の進んだ地域であり、李朝前期においても堤堰開發の最先發地域の一つであった。しかも後期に入ってから堤堰開發の着實な進展が見られ、Aタイプに屬する邑の中では善山と並んで特異な存在であったと言える。こうした特徴を持つ慶州における堤堰の變遷を、『續志』・『東京雜記』(二六六九年刊行、東京とは慶州の高麗時代における別稱)・『輿地圖書』・『慶州府誌』(『慶尙道邑誌』に含まれている)・『慶州誌』(含『嶺南誌』)の五種類の邑誌によってまとめてみたのが第三表一〜四である。

この第三表について若干の説明を付け加えておきたい。五種類の邑志には、同一の堤堰が異なった名稱や表記法で示されている例が数多く見られる。たとえば南部2（以下の算用数字は表中の堤堰番號を示す）の杜應洞念佛堤の場合、『續志』では置隱念佛堤、『東京雜記』では頭應洞堤、『慶州府誌』では豆應洞念佛堤と表記されている。このうち『續志』の表記法は明らかに吏讀表記であり、두다（置く）の語幹두の音を置字を借りて表記したものであって、置隱두는は頭應・豆應・杜應にすべて通じる。ただ『續志』の名稱には若干の疑問が残るところで、置隱村念佛堤の誤記である可能性があるが、これら四種類の表記法で示される堤堰が同一のものであることには疑問の餘地がない。

また北部19の芬皇外堤を例にとってみると、『續志』『東京雜記』にはこの堤堰名が見当たらず、分皇堤という名稱が見られる。この場合は、『東京雜記』以降、『輿地圖書』編纂時までのある時期に、もとの分皇堤の近くに新たに別の堤堰が造られたために、『輿地圖書』では芬皇外堤と分皇内堤（26）として、新舊兩堤堰が區別されるに至ったと考えられる。したがってもとの分皇堤が、芬皇外堤・分皇内堤のどちらに該当するのかは史料的に確定できないが、第三表ではいちおう、芬皇外堤がもとの分皇堤にあたるものとして示しておいた。

このように第三表では、邑志に現われる名稱・表記法が異なっていようと、確實に同一の堤堰と推定できるものは同一の堤堰として扱い、分皇堤のように名稱の異動は確定できないが、二者擇一的に比定できるものについては可能性の強い（主として堤堰の規模から判断した）方の堤堰に比定して扱っている。

こうした史料處理方法を採用しているため、當然次のようなケースが想定される。即ち第三表では別の堤堰として扱っているが、名稱・表記法が異なるだけで實際には同一の堤堰である場合である。たとえば西部9の毛吉堤と36の占勿村毛谷堤は、それぞれ모길제, 모골제と呼ばれたものと思われ、音の近さから見て同一の堤堰であるかも知れない。しかも前者は『東京雜記』以下の四つの邑志に見え、後者は『續志』にのみ見えて、兩者が同一時點で共存したことはないのだから、いっそう同一の堤堰である可能性が高いが、確實に同一のものと斷定できるだけの根拠がないのである。このような

第三表(一) 慶州(北部)における堤堰の變遷

	①慶尚道統撰地理志		②東京雜記		③輿地圖書		④慶州府誌	⑤慶州誌	
	堤堰名	蒙利面積 (結)	堤堰名	蒙利面積 (石落)	堤堰名	堤堰規模 (尺)		堤堰名	蒙利面積 (石落、斗落)
1	北安谷五里堤		五里堤	25	○	320×7	○		
2	古通谷堤				○	370×8	○		
3	新院堤		新院堤	25	○	1165×10	○	○	34.
4	楮硯半亭堤				○	700×6	○		
5	楮硯半亭外堤		半亭外堤	11	○	560×6	○		
6	小釜堤		○	5	○	270×6	○	○	7.
7	大釜堤		○	7	○	980×6.5	○	釜洞堤	24.
8	玉浦院內堤		○	7	○	710×7	○	○	50.
9	玉浦院外堤		○	62	○	1306×8	○	○	4.
10	柳等谷堤		柳等谷新堤	70	○	3860×12	○		
11	黃山石防堤		黃巖防堤	13	○	630×10	○		
12	新堤		○	92	○	103×7	○	○	5.
13	新小堤		○	12	○	270×6	○		
14	牆洞內堤				○	196×7.5	○	○	3.
15	次堂谷堤				○	1552×7	○	○	12.
16	仏処堂堤				○	205×6	○		
17	奉城堤		廢		○	460×9	○	奉城外堤	16.3
18	末承堤				○	625×8	○	末承外堤	30.
19	芬皇外堤	葛谷村分皇堤 2.70	分皇堤	18	○	780×7	○	○	18.7
20	後尾堤				○	810×5	○		
21	東山堤	退山村東山洞堤 6.			○	1660×7	○	○	15.
22	所五里堤	退山村所伊堤 14.	所里堤	35	○	3700×8	○	所里堤	86.
23	羅里堤		○	35	○	2600×20	○	○	70.
24	僧三外堤	川北僧三堤 2.	廢		○	516×6	○	僧三堤	40.
25	北軍沙面堤				○	215×8	○		
26	芬皇內堤				○	670×13	○		
27	見谷金光堤	仇無村金光堤 28.	金光內堤	34	○	2120×13	金光內堤	金光內堤	10.
28	金光外堤		○	217	○	3198×16	○	○	120.10
29	毛藏堤	冗伊村毛藏堤 1.41	廢(毛菰堤)		○	557×5	○	○	8.10
30	塔洞堤				○	130×5	○	塔前洞堤	5.
31	馬龍洞堤				○	340×10	○	○	4.7
32	橋洞堤				○	651×6	○	○	2.
33	馬伊峴堤				○	423×8	○		
34	塔陳堤				○	288×4	○		
35	齋宮洞堤				○	185×5	○		
36	得助洞堤				○	260×8	○	○	4.
37	馬軫直堤				○	405×10	○		
38	知日堤				○	330×8	○	○	5.10
39	下俠坪堤				○	490×4	○		
40	安康大洞堤	大洞里堤 25.	大洞堤	40	○	704×5	○	○	50.
41	甲山堤	甲山里堤 15.	○	30	○	421×5	○	甲山內堤	55.

42	根谷松方堤				○	360×3	○	○	50.
43	金城堤			麿	○	272×6	○	金成堤	2.
44	得良堤	得良里堤 31.	○	50	○	525×5	○	○	50.
45	六通堤	得良里六通堤 7.	○	45	○	1170×5	○	○	30.
46	雷泥堤		麿(暫里堤)		○	533×4	○		
47	玉山堤				○	979×4	○	玉山大堤	51.
48	刀馬堤		○	7	○	889×5	○	○	10.
49	引自火堤		○	29	○	1107×10	○	引自洞堤	20.5
50	丹丘芮美洞堤				○	920×14	丹邱芮美洞堤	○	17.
51	洛山閣堤				○	290×8	○		
52	洪川堤	山台方里洪川堤 41.	○	27	○	550×3	○	○	70.
53	竹堤				○	650×5	○		
54	玉苧洞堤				○	430×15	○		
55	楮谷堤				○	170×20	○	○	35.
56	神光五也堤	至德里吾也堤 3.50	○	35	○	325×6	○	五也堤	9.10
57	大堤	法光里大堤 20.80	○	55	○	621×6	○	○	33.
58	魚寧堤				○	145×5	○		
59	杞溪安心堤		安心新堤	17	○	130×7	○	○	10.
60	介洞勿豆只堤		麿		○	183×4	○	○	3.
61	古通谷堤		麿		○	735×20	○		
62	伐致洞堤		○	20	○	340×8	○		
63	牆洞堤				○	807×3.5	○		
64	孫谷堤				○	187×3	○		
65	葛谷堤	葛谷村堤 9.80			○	1015×5	○		
66	神堂牛洞堤				○	480×3	○	牛洞堤	4.
67	神光地德堤	至德里至德堤 3.70			○	1030×10	○		
68	下邑內堤				○	350×3	○		
69	頓伊堤				○	500×3	○		
70	檢洞堤				○	430×4	○	○	20.
71	安溪堤				○	594×5	○		
72	安地堤				○	239×3	○	安地新堤	7.
73	楮硯新堤		○	6	○	1020×9	○		
74	退山村仇跡堤	○ 2.90							
75	仇無村堤	○ 0.66							
76	見谷村塔旨堤	○ 1.80							
77	見谷村神旨堤	○ 3.							
78	東吾尔里排只堤	○ 7.							
79	注也井里仇召谷堤	○ 7.							
80	山台方里蓮花堤	○ 5.							
81	釜谷里机堤	○ 6.							
82	沙里洞里西林堤	○ 4.							
83	沙里洞里化左堤	○ 2.							
84	楊月方里刁堤	○ 6.							
85	堤村洞堤	○ 5.							

86	楊月方里城皇下堤	○	18.						
87	東北林里村池上寺堤	○	14.						
88	末老村踏溪堤	○	14.						
89	伐之洞瓦蜜堤	○	11.87						
90	古通村大池堤	○	16.18						
91	東加也里於郎堤	○	5.					於令堤	5.6
92	法光里得良堤	○	3.80						
93	竹洞里泉洞堤	○	4.					泉洞堤	5.9
94	至德里頓等堤	○	8.						
95	至德里大至德堤	○	25.						
96	僧三村僧三內堤			廢				廢	
97	勿川府末承內堤			廢					
98	所叱方堤	○	25						
99	魯堂里排溪堤			廢					
100	定惠堤	○	40						
101	竹洞里竹洞堤	○	56						
102	古龍堤	○	6					○	1.
103	五琴村排堤	○	14					排堤	10.
104	武科堤			廢					
105	末承外堤			廢					
106	苧洞堤			廢					
107	仇之一堤			廢					
108	草堤			廢					
109	輪火乃堤			廢					
110	新堤			廢					
111	双溪堤			廢				○	2.7
112	赤池堤			廢				○	3.
113	阡臥堤			廢					
114	亮移堤			廢					
115	鉢山堤			廢					
116	鞍峴堤							○	2.
117	輝美堤							○	5.10
118	柿木洞堤							○	2.7
119	奉城內堤							○	3.
120	問童堤							○	2.
121	沙南堤							○	12.
122	東嶺新堤							○	2.5
123	涉野堤							○	6.
124	下涉野堤							○	1.
125	小惣堤							○	4.3
126	開池洞堤							○	1.6
127	直洞堤							○	6.7
128	炭堤							○	10.
129	正德堤							○	3.6

130	關	堤				○	11.
131	寺	洞	堤			廢	
132	松	堤				廢	
133	根	谷	新	堤		○	42.
134	玉	溪	洞	堤		○	32.
135	松	亭	堤			○	25.
136	升	堤				○	30.
137	地	德	新	堤		○	25.10
138	深	堤				○	10.12
139	直	流	堤			○	24.
140	望	田	堤			○	7.
141	基	洞	堤			○	4.
142	牆	洞	外	堤		○	15.
143	馬	馳	洞	堤		○	6.
144	店	洞	堤			○	1.3
145	長	洞	堤			○	10.
146	吾	柳	洞	堤		○	15.
147	家	洞	堤			○	5.12
148	青	洞	堤			○	10.6
149	青	洞	外	堤		○	7.
150	石	乙	防	堤		○	10.1
151	新	大	堤			○	120.
152	新	內	堤			○	6.
計			37	33(22)	73	73	83(3)

第三表(一) 慶州(東部)における堤堰の變遷

	①慶尚道統撰地理志	②東京雜記	③輿地圖書	④慶州府誌	⑤慶州誌
1 普門山底堤	芬北内方里普門堤 15.	山底堤 5	○ 258×8	○	山底堤 8.12
2 楊避堤	避伊村讓避堤 11.		○ 717×5	○	○ 10.5
3 書出池堤		○ 17	○ 115×3	○	書出堤 2.5
4 釜堤	新里釜堤 1.50	○ 19	○ 325×2	○	釜谷堤 5.4
5 朝駅堤	朝駅新堤 47.	○ 85	○ 2138×6	○	
6 許令堤	泉林村虛余堤 15.	許永堤 7	○ 460×4	○	許永堤 7.10
7 堂祠堤	林仇於村堂祀堤 8.	堂祀堤 22	○ 579×4.8	○	○ 15.10
8 加羅堤	史等伊村加乙介堤 4.		○ 234×5	○	
9 影堤		○ 25	○ 338×3.5	○	○ 105.10
10 吐山堤	吐上村堤 76.50	吐上堤 97	○ 2370×8	吐上堤	吐上堤 177.4
11 獐山堤			○ 338×4.7	章山堤	○ 15.
12 五里堤	賓子村吾里堤 21.	○ 9	○ 696×5.8	○	○ 35.
13 大鳥堤		○ 17	○ 547×4.7	○	○ 30.
14 長丘堤		長古堤 13	○ 253×5	長邱堤	長古堤 16.
15 大妓堤	戸谷里大妓堤 17.	大枝堤 100	○ 811×7	○	

16	末方堤			○	370×6	○	
17	於日洞堤			○	600×4	○	
18	鷹鴨堤			○	1210×3	○	○ 13.5
19	活城堤	賓子村閭城堤 2.90		○	534×4	○	
20	賓子村勿良堤	○ 68.40					
21	避伊村堤	○ 18.					
22	都只谷村堤	○ 13.					
23	林仇於村堤	○ 35.					
24	賓子村地堤	○ 14.					
25	仍兒村堤	○ 2.					
26	吐上村巡堤	○ 4.90					
27	芬北内方里閑地院堤	○ 4.					
28	都只谷村堤	○ 6.					
29	賓子村閑山堤	○ 1.80					
30	水吉谷村堤	○ 5.					
31	輪火村長穀泉堤	○ 15.					
32	芬北外方里分洞堤	○ 3.					
33	開伊洞長山堤		○ 17				
34	防禦里里荀堤		○ 17				荀堤 25.
35	朝駅伏頭堤		○ 19				伏頭堤 28.9
36	阿倍洞風登堤		○ 18				豐登堤 5.11
37	於伊洞荀堤		○ 53				今廐
38	仇於駅徳方堤		○ 100				
39	石乙只村沙斤橋堤		○ 15				
40	自隱洞堤						今廐
41	新堤						○ 28.9
42	古郎堤						○ 31.
43	新堤						○ 38.
計		24	19	19	19	19	19(2)

第三表(二) 慶州(南部)における堤堰の變遷

	①慶尚道統撰地理志	②東京雜記	③輿地圖書	④慶州府誌	⑤慶州誌
1 金光堤			○ 950×7	○	○ 30.4
2 杜応洞念仏堤	置隠稔村堤 41.	頭応洞堤 93	○ 1360×10	豆応洞念仏堤	○ 83.
3 杜応洞念仏二堤	置隠稔村堤 9.	頭応洞二堤 103	○ 700×6	豆応洞念仏二堤	○ 85.
4 吾背谷堤	伊助村吾北谷堤 45.	吾背洞堤 25	○ 970×7	○	○ 23.10
5 自良堤		才良堤 32	○ 639×35	○	
6 月南小堤		廐 103	○ 103×5	○	
7 仇良火竊山堤	仇良火村堤 7.80	竊山堤 27	○ 208×5	○	竊山堤 15.
8 榊谷徳古介堤			○ 257×4	○	
9 山東堤			○ 335×4		
10 木義洞堤			○ 160×3		木谷堤 4.

11	又木義洞堤			○	350×2	○	又木谷堤	2.
12	上墨正堤		鹿(墨匠堤)	○	690×6	○	○	51.
13	蘆谷堤			○	203×3	○		
14	仍兒村堤	○	18.70				仍兒堤	15.
15	月南里南間堤	○	45.					
16	月中里五龍堤	○	7.					
17	月南里新方堤	○	40.90					
18	巨勿洞堤			鹿				
19	南宜一堤			鹿				
20	乾濟堤						○	2.10
21	德峴堤						○	4.5
22	新堤						○	2.
23	德峴堤						○	3.
24	新堤						○	5.
計		8	5(4)	13	11	14		

第三表四 慶州(西部)における堤堰の變遷

	①慶尚道統撰地理志	②東京雜記	③輿地圖書	④慶州府誌	⑤慶州誌
1 大谷堤	○ 9.90	○ 9	○ 395×4	○	
2 密耳堤	密耳村堤 18.	○ 32	○ 1470×11	○	密耳旧堤 39.
3 吾谷堤		開吾谷堤 17	○ 685×6	○	吾邑谷堤 7.
4 浮雲堤	夫云村堤 28.	○ 27	○ 2186×5	○	夫云旧堤 27.
5 阿火女妓堤		○ 18	○ 1093×7	○	女妓堤 20.
6 末堤		阿火末堤 18	○ 715×5	○	○ 10.
7 鳳德堤	泉村奉德堤 12.90	奉德堤 18	○ 1760×10	○	鳳德旧堤 25.
8 昆梯堤		○ 19	○ 621×7	○	鵝橋堤 15.
9 毛吉堤		○ 20	○ 900×14	○	○ 32.
10 刀堤		○ 5	○ 405×3	○	○ 10.
11 釜洞堤	占勿村釜堤 6.60	○ 21	○ 750×7	○	○ 5.
12 東山堤	館里東山洞堤 4.70	○ 39	○ 375×7	○	○ 20.
13 能川堤		○ 15	熊川堤 1102×5	○	○ 20.
14 每老里堤			○ 599×8	○	○ 16.
15 長牲堤			○ 1160×25	○	長泉堤 99.3
16 白洞堤			○ 540×7	○	白骨堤 5.
17 蛇洞堤			○ 243×6	○	○ 10.
18 頼池堤			○ 830×7	項池堤	
19 小山堤			○ 500×11	○	小山外堤 7.
20 高尺洞堤			○ 501×17	○	○ 33.
21 深原堤			○ 410×10	○	
22 沙日堤			○ 718×8	○	○ 1.1
23 求水方堤			○ 442×11	○	○ 4.14
24 浮雲内堤			○ 743×6	○	

25	蛇羅洞堤			○	889×12	○	舍羅洞堤	21.
26	者道基堤			○	124×11	○	者叱都基堤	10.
27	光地山堤			○	570×3	○	光池堤	5.
28	小山山堤			○	330×10	○	○	25.
29	臥瓦堤			○	240×10	○	○	3.10
30	泉村於火堤			○	425×6	○		
31	犢子洞堤			○	525×5	○		
32	夫山村堤	○	56.					
33	夫山村堤	○	9.					
34	瓦窰村堤	○	6.					
35	館里能乃堤	○	8.					
36	占勿村毛谷堤	○	12.					
37	毛良駙堤	○	8.50					
38	東金山洞柳堤	○	5.					
39	犯口川里釜堤	○	15.					
40	犯口川里同洞堤	○	5.					
41	富山里富山內堤			○	52			
42	道音谷村新堤			○	25			
43	長坪堤						○	2.2
44	齋孔堤						今無	
45	新寧堤						○	3.
46	独子洞新堤						○	10.
47	大堤						○	150.
48	加自洞堤						○	23.
49	敦旨堤						○	30.
50	外新堤						○	30.
51	榆邑堤						○	14.
52	鳳德新堤						○	20.
53	吐洞堤						○	100.
54	孝子門新堤						○	70.
55	小惣旧堤						○	10.2
56	新堂堤						○	11.
57	牙洞堤						○	80.
58	蛇乃洞堤						○	9.
59	毛山洞堤						○	14.31
60	楮谷堤						○	13.13
61	多福洞堤						○	5.
62	瓦洞堤						○	5.
63	莫池新堤						○	70.
64	問童洞新堤						○	2.8
65	也沙洞旧堤						○	7.
66	也沙洞下堤						○	3.
67	大堤						○	20.
68	早堯堤						○	5.

69	栗 嶋 堤				○	2.
70	遜 谷 池 堤				○	5.5
71	錫 杖 大 小 堤				○	20.9
72	五 柳 村 堤				○	10.
計		15	16(3)	31	31	54(1)

(備考) ・堤堰名の所に○が付いてあるものは通し番号を付してある堤堰名と同一の記載がされていることを示す。

・◎の堤堰規模は周囲の長さ×深さである。単位は布帛尺。

場合には、第三表ではすべて別の堤堰として扱ってある。以上のような史料処理原則は、第三表だけでなく、第四～七表を通じて共通のものであることを最初に断わっておきたい。

前置きが長くなってしまったが、第三表からはいくつかの注目すべき事実が指摘できる。まず第一に指摘できるのは、堤堰の興廢の激しさである。即ち、ある時期に造られた堤堰が以後も引續き利用されながら、その上で新たに別の堤堰が造られ、その結果全體の堤堰數が次第に増加していくという形をとってはいないのである。たとえば北部を例にとってみると、表に掲げた五つの邑志に登場する堤堰は全部で百五十二にのぼるが、このうちで五つの邑志すべてに利用中の堤堰として名前が上がっているのは、19 芬皇外堤、22 所五里堤、27 見谷金光堤、40 安康大洞堤、41 甲山堤、44 得良堤、45 六通堤、52 洪川堤、56 神光五也堤、57 大堤の十堤堰に過ぎない。同様に東部では全四十三堤堰中六つ(1、4、6、7、10、12)、南部では二十四堤堰中四つ(2、3、4、7)、西部では七十二堤堰中五つ(2、4、7、11、12)が五邑志すべてに登場するに過ぎない。ただ先に指摘したような毛吉堤・毛谷堤のような例もあるので、五つの邑志すべてに登場する堤堰(換言すると李朝期を通じて一貫して堤堰として利用された可能性の高いもの)の數はもう少し多くなるであろうが、全體の數から見てそうした堤堰が僅少であったという結論には影響を与えない。

逆に一つの邑志にのみ名前の登場する堤堰は、ひじょうに數が多い。北部では74、90、92、94、95の二十堤堰が『續志』にのみ、98、100、101の三堤堰が『東京雜記』にの

み、116、153の三十八堤堰が『慶州誌』にのみ登場する。また97、99、104、110、113、115の十二堤堰は、『東京雜記』にのみ登場し、しかも『東京雜記』では廢堤と記されている。つまりこれら十二堤堰は『續志』以降新たに造られたが、『東京雜記』段階ではすでに堤堰としては利用されなくなっていたのである。さらにまた、一旦造られた堤堰が廢堤となり、後に再び修復されて堤堰として利用される例もかなり見られる（北部で言えば17、24、29、43、46、60、61、65、67、91、93、102、103、111、112）。

以上のことはすべて、慶州における堤堰の興廢の激しさを物語るものであるが、こうした現象は何に起因するのであるか。考えうる原因は二つある。一つは堤堰の構造が幼稚なために、少しの自然災害でも廢堤になってしまふものであったのかも知れないこと、もう一つは前章で述べたような山谷型堤堰の本來的な缺陷、即ち土砂の絶えざる流入による浚渫作業の不可缺性のゆえに、管理を怠ると堤堰として用をなさなくなるといふ缺陷によるのかも知れないことである。この問題は後に再度検討することにしよう。

第三表で注目される第二の點は、『續志』段階と『東京雜記』段階との間に見られる大きな斷絶、および後者の段階における堤堰數の減少という事實である。『東京雜記』所載の堤堰數は全部で七十三であり、この外に廢堤が二十九ある。第二表では判らなかつたが、慶州では『續志』段階から『輿地圖書』段階にかけて堤堰數が順調に伸びたのではなく、十七世紀には堤堰の減少が見られたのである。このことと關聯して注目されるのは、『東京雜記』に廢と記されている二十九堤堰である。二十九堤堰のうち、『續志』に名前が見えるものは二つ（北部24、29）に過ぎず、二十七の堤堰は『續志』以降に造成されて、『東京雜記』では廢堤に歸しているものである。これら二十七堤堰は何時造成されたのであろうか。

この疑問を解くために、『續志』に登場する堤堰の變遷を見てみよう。北部を例にとると、『續志』に見える三十七堤堰の以後の變遷にはいくつかのあり方が見られる。①『東京雜記』段階でも利用中の堤堰（19、22、27、40、41、44、45、52、56、57の十箇）、②『東京雜記』では廢堤となっている堤堰（24、29の二箇）、③『東京雜記』には名前が見えず、それ以降

に修復される堤堰（21、65、67、91、93の五箇）、④『續志』にのみ名前が見え、後期の邑志には登場しないもの（74、90、92、94、95の二十箇）四タイプのうちでは④のタイプのものもつとも多數を占めており、しかもこれら二十堤堰は『東京雜記』に廢堤としても名前が見えないから、『續志』以降比較的早い時期に堤堰として用いられなくなったものと思われる。このことからまた、『東京雜記』に廢堤として登場する二十七堤堰は、『東京雜記』編纂時に比較的近い時期まで堤堰として利用されていたものであると推測することも可能であろう。

以上の検討から引き出せる結論は、『東京雜記』編纂時を溯る比較的近い時期に、大量の堤堰を廢堤に歸してしまいうる何らかの事情が存在したこと、そしてこの事情のために『續志』段階と『東京雜記』段階とで堤堰の斷絶が見られ、また十七世紀における堤堰の減少が見られたと思われること、これである。『東京雜記』で利用中の堤堰としてあげられているものの大部分が、以後の邑志にも登場するという事實も、『續志』段階と『東京雜記』段階との堤堰の斷絶を傍證するものであろう。

それではかかる斷絶を生み出した事情とは何であろうか。十六世紀末の日本による侵略と十七世紀前半の女眞の侵略がその事情であろうことが、容易に推測できる。直接の戦亂による國土の荒廢だけでなく、行政機構の麻痺によって堤堰の管理が疎かになったことによっても、多くの堤堰が廢堤に歸してしまったのであろう。後に見るように、十七世紀における堤堰の減少は慶州に限って見られる現象ではないのである。

第三表から見て取れる第三の事實は、十七世紀における堤堰の荒廢・減少が、十八世紀に入ると急速に回復され、さらに堤堰の目覺しい新設が見られることである。李泰鎮氏は前掲論文において、十七世紀に著わされた慶尙道地方のいくつかの邑志を史料としながら、前期と比べての堤堰の減少とその役割の低下を主張されているが、慶州の場合には氏の主張が妥當しない。即ち先に述べたように、慶州においても十七世紀には堤堰の減少が確かに見られるが、それは主として日本・女眞の侵略による打撃からの復舊が未だ本格化していない段階での現象と見るべきであって、十八世紀に入ってから

の堤堰の著増を見る時、農業水利における堤堰の役割の減少という主張は成立し難いと言えよう。

ところで十八世紀以降の堤堰増加の状況を見ると、慶州では北部と西部地域に新設の堤堰が集中しており、南部では微増、東部では『續志』段階よりも堤堰数が却って減少していることがわかる。邑志に記されている各堤堰の所在地（昌城からの道のりを里数で示している場合が多い）や、五萬分の一地形圖を手掛りに個々の堤堰の所在を推定していくと、北部・西部の堤堰新設地帯とは、慶州西部を北流して兄山江に注ぐ西川の流域と、その支流地域であると思われる。同じ慶州の中でもなぜ北部と西部でのみ堤堰の著増が見られるのか、その理由は現在の筆者には不明であるので、ここではそうした特徴を指摘するだけにとどめておきたい。

〔善山における堤堰の變遷〕

善山は古くは一善と呼ばれ、統一新羅期には州の置かれたこともある歴史の長い邑であり、慶州と同様に堤堰開發が早くから進められたものと思われる。『續志』には三十七の堤堰があげられ、その灌漑面積は二千五百五十五結九十二負で慶尙道隨一の廣さであった。一堤堰當りの平均灌漑面積は六十九結七負に達しており、大規模な堤堰が多數存在していた點が特徴的である。

一體に『續志』段階において堤堰開發の先進地域に屬する諸邑は、統一新羅期や高麗期の政治的・軍事的據點であったという點で共通性を持っているようである。慶州・善山は既に述べた通りであるし、尙州は統一新羅期の九州の一つとして、また星州は高麗期に京山府として、それぞれ重要な位置を占めた邑である。また南部諸邑の中では例外的に堤堰が比較的發達していた金海・晉州も、統一新羅期にそれぞれ金官小京、舊州（のち康州）として、九州五小京に屬する重要據點だったのである。したがって『續志』でこれら諸邑が堤堰開發の先進地帯として現われるのは、新羅期以來の堤堰造成の蓄積に負う所が大きかったものと思われる。⁽⁸⁾

善山における堤堰の變遷状況を『續志』・『一善誌』（一六二〇年頃編纂）⁽⁹⁾・『輿地圖書』・『一善邑誌』（純祖朝）の四種の邑

志によりまとめたのが第四表である。

善山の場合もつとも注目されるのは、堤堰の減少傾向が『輿地圖書』段階まで續いており、それ以降になってようやく増勢に轉ずるということである。この點では、『輿地圖書』段階で既に増勢に轉じている慶州とも異なっている。即ち善山においては、外國軍の侵略による堤堰の荒廢狀況からの回復が、慶州よりもはるかに遅れたのである。

第二に注目されるのは、第四表による限り、十九世紀前半段階でも『續志』段階の狀況を回復していないと思われることである。第二表を検討した際に、『備考』に善山の堤堰數が五十九と記載されているのに基づいて、善山をAタイプに含めたのであるが、第四表から見ると、『備考』の堤堰數には疑わしいものがある。『備考』の堤堰數は、あるいは廢堤をも含む數字である可能性を否定できないのである。⁴⁰ もしそうであるなら善山はAタイプではなくて、Bタイプに屬させるべきであろう。しかし『堤堰調査書 第一』にも五十九という堤堰數が記載されているので、『備考』の數字が誤りであると斷定してしまうのも危険であろう。この問題についてはこれ以上史料的に追求することが不可能なので、後考を俟ちたいと思う。

〔大丘における堤堰の變遷〕

慶州や善山のような堤堰開發の先發地域ではなくて、李朝後期に堤堰の著増が見られる地域の代表例として、大丘の場合を取り上げてみよう。大丘の場合は殘念ながら十七世紀段階の堤堰の狀況を示す史料が殘されていないが、『續志』・『輿地圖書』・『大丘府誌』（含『慶尙道邑誌』）・『大丘府邑誌』（1）（含『嶺南誌』）・『大丘府邑誌』（2）（一八三三年刊）の五種の邑志から堤堰の變遷狀況を見ると、第五表のようになる。

大丘における堤堰の變遷の第一の特徴は、前期と後期の斷絶が小さいことであろう。『續志』に名前の見える二十八堤堰のうち、後期の邑志にまったく登場しないのは、47、54、59の九堤堰だけであり、しかも52の沙等堤斗等計は18の蛇洞堤斗等計と、54の乃里堤内リ計は13の羅里堤内リ計と、それぞれ同一の堤堰である可能性がある。慶州や善山において、

第五表 大丘における堤堰の變遷

			㊤慶尚道統撰地理志 堤堰名 蒙利面積 (結)	㊦輿地圖書 堤堰名 堤堰規模 (尺)	㊧大丘府誌	㊨大丘府 邑誌(1)	㊩大丘府 邑誌(2)
1	聖堂池	甘勿川里聖堂堤	48.	○ 3295×7	○	○	○
2	仏上池	檢丹里仏上堤	64.	○ 4299×5.3	大仏上堤	大仏上堤	大仏上堤
3	蓮花池	南山里蓮花堤	25.	○ 1980×3	○	○	○
4	小仏上池			○ 660×3.4	○	○	○
5	所羅池	北山里松羅堤	20.	○ 1368×3.2	松羅堤	松羅堤	松羅堤
6	大同池			○ 760×3	○	○	○
7	山大池			○ 690×3	○	○	○
8	狄栗池			○ 460×4	○	○	○
9	松亭池			○ 510×5	○	○	○
10	衙老谷池			○ 900×5	阿老谷堤	阿老谷堤	阿老谷堤
11	大明洞池			○ 600×4.2	大明堤	大明堤	大明堤
12	赤池堤			○ 487×2	○	○	○
13	羅里堤			○ 1230×3	○	○	○
14	於里池			○ 580×4	○	○	○
15	沙月池			○ 1500×6		○	○
16	所乙池			○ 600×3	○	○	○
17	板橋池			○ 1205×4	○	○	○
18	蛇洞池			○ 515×7	○	○	○
19	枝界池			○ 1300×5	○	○	○
20	凡於池			○ 1780×5	○	○	○
21	黃青洞池	光清洞堤	13.	○ 405×7	黃青堤	○	黃青堤
22	照谷池			○ 600×5	○	○	○
23	屯洞堤	東間山里屯洞堤	21.	○ 1420×7	○	○	○
24	池峙池			○ 497×7	○	○	○
25	解凍池			○ 493×3	解凍堤	解凍堤	解凍堤
26	蓮信堤			○ 1527×6	○	○	○
27	沙里一堤	沙里洞里堤	23.	○ 1102×8	○	○	○
28	沙里二堤			○ 530×8	○	○	○
29	知里谷堤	知里谷里堤	16.	○ 1835×5	○	○	○
30	旧泉洞堤			○ 1224×8	○	○	○
31	弥勒洞堤			○ 780×3	○	○	○
32	新坊池	新方洞里堤	13.	○ 790×3	○	○	○
33	漆堤	漆田洞里堤	16.	○ 731×5	○	○	○
34	栗堤	余兒山里栗堤	16.	○ 1000×3.5	○	○	○
35	夫毛堤			○ 715×6	○	○	○
36	新池			○ 1600×3	○	○	○
37	世川池			○ 1157×2.8	○	○	○
38	馬衣谷池			○ 4057×3	○	○	○
39	頭灘池			○ 439×4	灘堤	灘堤	灘堤
40	京化池			○ 525×3.7	○	○	○
41	道彩池			○ 792×7	○	道采堤	道采堤

42	蘆 色 池		○	480×8	○	○	○
43	極 樂 池	南堤內里極樂堤	42.	○	○	○	○
44	三 丁 洞 池			○	○	○	○
45	花山里甘勿三堤	○	56.		甘 三 堤	甘 三 堤	甘 三 堤
46	無 台 里 鼎 堤	○	16.		鼎 谷 堤	鼎 堤	鼎 堤
47	枝只西里墻堤	○	19.				
48	注谷里竝亭子堤	○	18.				
49	東 末 山 里 堤	○	4.				
50	仍 邑 城 堤	○	3.				
51	堀 川 堤	○	24.				
52	仏会里沙等堤	○	46.				
53	東仏会里墻洞堤	○	39.				
54	上 香 里 乃 里 堤	○	54.				
55	釜 谷 堤	○	52.	○	○	○	○
56	曉 星 堤	○	15.	○	○	○	○
57	凡 三 堤	○	8.	○	○	○	○
58	新 堤	○	37.	○	○	○	○
59	甘 勿 川 堤	○	10.				
60	馬 耳 堤	○	6.	○		○	○
61	吉 谷 堤 堰			○	吉 古 堤	吉 古 堤	
62	能 城 堤			○	○	○	○
63	釜 谷 堤			○	○	○	○
64	注 谷 堤			○	○	○	○
65	串 界 堤			○	○	○	○
66	奉 堂 堤			○	○	○	○
67	山 大 堤			○	○	○	○
68	地 界 堤			○	麿	麿	麿
69	梅 作 洞 堤			○	麿	麿	○
70	沙 里 堤			○	○	○	○
71	掛 里 坊 堤			○	○	○	掛耳坊堤
72	水 桶 堤			○	○	○	○
73	朴 谷 堤			○	○	○	○
74	方 川 堤			○	防 川 堤	防 川 堤	○
75	三 禾 堤			○	麿	麿	○
76	甘 文 堤			○	○	○	○
77	鎌 洞 堤			○	○	○	○
78	馬 川 洞 堤			○	○	○	○
79	山 大 堤			○	○	○	○
80	松 峴 堤			○	○	○	○
81	竹 林 堤			○	○	○	○
82	院 旨 堤			○	○	○	○
83	大 野 堤			○	○	○	○
84	于 里 堤			○	○	○	○
85	池 三 堤			○	○	○	○

86	仁	峴	堤				
87	聖	在	堤				
88	巾	村	堤				
89	沙	平	堤				
90	馬	飛	堤				
91	胎	峰	堤				
92	馬	川	新堤				
93	元	洞	堤				
94	聖	亭	堤				
95	加	新	堤				
96	沙	陽	堤				
97	黄	外	堤				
98	蓮	青	堤				
99	樂	信	新堤				
100	架	民	堤				
101	地	山	堤				
102	木	藏	洞堤				
103	牛	平	堤				
		山	堤				
計			28.	44	87	83(6)	88(6)

(出典) ⑤の『大丘府邑誌』(2)は慶北大学校国文研究室から1970年に影印出版されたものによった。

『續志』に登場する堤堰の半数近くあるいはそれ以上が、後期には完全に廢堤となったのと比較すると、大丘のかかる現象は對照的であると言えよう。

第二の、そして最大の特徴は、後期における堤堰の速やか且つ著しい増加であろう。中でも『輿地圖書』段階と『大丘府誌』段階における増加には目覺しいものがある。かかる現象を生ぜしめた理由としてはいくつかの點が考えられる。

まず第一の理由としては、後期に入ってから大丘が慶尙道における政治の中心地となったことがあげられる。即ち宣祖三十四年(一六〇一年)に大丘に監營(道廳)が置かれるようになり、以後「併合」まで存続したのである。⁽¹⁾政治の中心地と堤堰の發達との相關關係が慶尙道において顯著に認められることは既に述べた通りであり、大丘においても監營設置に伴なって邑治に力が注がれるようになったことが、特に國家的管理を不可缺とする堤堰の修復や新設にプラスに作用したと思われる。

第二の理由として考えられるのは、英祖年間に邑城の建設に伴ない大規模な治水事業が行なわれたと思われる

ことである。大丘では監督設置後も城壁は設けられていなかったものであるが、これでは監督としての機能が果たせないとの意見が監司閔應洙から出されて、英祖十二年（一七三六年）から邑城の建設が始められた。⁽¹²⁾そしてその際に、従来は邑内を流れていた川を東方に附け替えて琴湖江に注入させる工事が同時に進められたとの言傳えが、『朝鮮河川調査書』に紹介されている。⁽¹³⁾これが新川と呼ばれる川であるが、こうした治水工事の進展により、大丘盆地内の堤堰増設が可能になったと思われるのである。

第三の理由としてあげられるのは、治水や堤堰建設に意を注ぐ官僚の存在である。そうした官僚として大丘で名前が残っているのは、金魯と李淑である。金魯は一七六五年から六九年まで大丘判官を務めた人物で、『大丘府邑誌』(2)に依ると、63、89、96の九堤堰に「判官金魯所築」と記されている。『英祖實錄』卷一百十一、四十四年（一七六八年）十月庚午條に、嶺南暗行御史金致恭の復命により、金魯に璽書表裏を賜ったとの記事が見えるが、彼のこうした功績が認められたのであろう。李淑は一七七六年から七八年まで同じく大丘判官を務めた人物で、七八年に新川堰という堤防の建設を行った人物として名が残っている。『大丘府邑誌』(2)の新川堰の項目には、英廟（正廟の誤り）戊戌年（一七七八年）に李淑が、大丘郷校や邑内が水害を被るのを憂慮して、新川一帯に高さ二尺、長さ十餘里（朝鮮里）に互る堤防を築いたこと、純祖戊辰年（一八〇八年）に邑人が彼の功績を讃えるべく碑を立て、この堤防を李公堤と名付けたこと、が記されている。

金魯や李淑のような循吏と謂うべき官僚があいついで現われたのは、大丘の政治的重要性の高まりの反映でもあろうし、さらには英祖・正祖代の治水・水利事業の重視政策の反映でもあろう。松田甲氏によって紹介された洪良浩のような著名な人物だけでなく、金魯や李淑のような官僚層がぶ厚く存在しえたことが、十八世紀における堤堰の開發に大きく與ったものと思われる。

以上の三點が大丘における堤堰著増の原因と考えられるものであるが、三番目に指摘した要因は大丘の場合にだけあてはまるものではない。李光麟氏は後期における慶尙道の堤堰増加の理由として、英・正代の治水事業の進展、特に洛東江

のような大河川の治水が進められたことを指摘されている。⁽¹⁴⁾ この指摘は正鵠を射たものではあるが、しかしそれだけでは洛東江流域諸邑の中での差異、即ち安東・尙州・金海のような堤堰増加がほとんど見られない地域と、琴湖江沿岸諸邑のような堤堰著増の見られる地域との差異を説明できないように思われる。私は洛東江上・中流域における治水の進展（下流域の治水は後述するように李朝期では不可能であった）を前提としながらも、より重要な要因として、慶尙道の政治的・経済的重心が慶州や安東・尙州等の地方から、大丘を中心とする琴湖江沿岸地方に移ったことがあげられると思う。大丘に代表されるような琴湖江沿岸諸邑における堤堰の著増は、これらの地域が慶尙道における農業Ⅱ水田農業の最先進地域として擡頭してきたことを、象徴的に示す現象だと考えられるのである。

〔晉州・金海における堤堰の變遷〕

晉州・金海兩邑は先に述べたように、『續志』段階で南部地方の中では例外的に堤堰が多く見られた所である。『續志』・『晉陽志』（一六三三年以前に編纂）・『輿地圖書』・『晉州牧邑誌』（含『慶尙道邑誌』）・『晉州牧誌』（含『嶺南誌』）により晉州の堤堰の變遷をまとめたのが第六表、『續志』・『輿地圖書』・『金海都護府誌』（含『慶尙道邑誌』）・『金海府誌』（含『嶺南誌』）により金海の堤堰の變遷をまとめたのが第七表である。

まず晉州についてであるが、『輿地圖書』段階までの變遷状況は善山の場合とひじょうによく似ている。前期に造られた堤堰の多くが荒廢し、『輿地圖書』段階まで堤堰の減少が続いているのである。そして晉州の場合は善山と違って、正祖代や純祖代に入っても堤堰数の増加は見られず、遂に『續志』の水準はおろか、『晉陽志』の水準にさえも回復することとはなかった。晉州は名妓論介のあまりにも有名な悲話からも窺えるように、日本軍侵略の際の激戦地であり、前期の堤堰の荒廢が他邑よりいっそう酷いものであったろうことは想像に難くない。しかしそのことと、後期に入ってから堤堰の減少が續き、正祖代になってようやく減少傾向が止むという他邑との違いとは、直接に結び附かないであろう。

次に金海の場合であるが、十七世紀の史料がないため斷言はできないが、十六世紀末から十七世紀前半の堤堰の荒廢狀

第六表 晉州における堤堰の變遷

	①慶尚道統撰地理志 堤堰名 蒙利面積(畝)		②晉陽志	③興地圖書 堤堰名 堤堰規模(尺)		④晉州牧邑誌	⑤晉州牧誌
1 鳳谷里釜堤	釜堤	35.	釜池	○	2289×6.5	鳳谷釜堤	○
2 平居里平居堤	平居堤	18.08	平居堤堰	○	1190×7	○	○
3 涉川里蓮池堤				○	1012×5	○	○
4 非羅谷里非羅谷堤				○	1150×4.5	○	○
5 猪洞里反溪堤	反界堤	40.02	反溪堤	○	2640×5	○	○
6 狸堤				○	2121×6.5	○	○
7 耳谷里於藪堤				○	5480×6	○	○
8 洪景浦川防堤				○	2119×4	○	○
9 代如村里今山堤	今山堤	97.	今山堤	○	6555×12.7	琴山堤	○
10 晋城里大淵堤			大淵堤堰	○	1100×5.5	○	○
11 松谷里省山堤				○	2104×9.2	○	○
12 加次礼里康州堤			康州池	○	2104×9.2	○	○
13 紐谷里新堤				○	1545×2.5	○	○
14 馬洞里蜆淵堤				○	2115×6.5	○	○
15 針谷里針谷堤	針谷堤	11.	針谷堤堰	○	1205×3.5	○	○
16 省台洞里龍山堤			龍山堤堰	○	1522×2	○	○
17 新堤	○	30.					
18 北方堤	○	12.					
19 古土堤	○	44.					
20 牙谷堤	○	21.					
21 大龍洞堤	○	13.01					
22 角干堤	○	15.	○				
23 乾堤	○	16.51	○				
24 萌谷堤	○	25.68					
25 省林堤	○	24.80					
26 五山堤	○	6.85					
27 五里亭堤	○	3.50					
28 綠水岩堤	○	30.73					
29 釜堤	○	16.30	釜池				
30 白岩堤	○	21.	○				
31 竹内堤	○	29.50					
32 衣峴堤	○	10.50					
33 地藏堤	○	26.	地藏池				
34 豆仍馬堤	○	25.85					
35 内坪堤	○	10.60	内坪堤堰				
36 加次礼堤	○	34.35					
37 於牙脉堤	○	36.30	於伊池				
38 只火堤	○	4.	麋				
39 池洞堤	○	36.50	麋				
40 綿洞堤	○	7.07					
41 過出堤	○	7.					
42 大寺池			○				

43	論	寺	池				
44	足	博	堤	堤			
45	馬	山	堤	堤			
46	馬	山	堤	堤			
47	濟	谷	堤	堤			
48	虛	頂	堤	堤			
49	東	山	堤	堤			
50	大	寺	堤	堤			
51	愁	里	嶺	堤			
52	金	川	堤	堤			
53	官	栗	堤	堤			
54	永	康	堤	堤			
55	臥	龍	堤	堤			
56	新	村	堤	堤			
57	三	宝	堤	堤			
計				30	24(9)	16	16

態から、十八世紀以降立直りが見られると判断してよからう。そして堤堰数で見ると、『金海都護府誌』や『金海府誌』の段階で『續志』段階の水準を回復しているが、堤堰の規模を考えると、ここもやはり前期の水準にまで回復しなかったと言えよう。なぜなら、後期に新たに名前の登場する堤堰は、3を除いていずれも小規模なものであるのに對して、後期には廢堤となつてしまった堤堰には5、18、19のような大規模なものが含まれているからである。

このような南部地域における堤堰開發の停滯ないし後退は、何に因るものであろうか。結論を先に言えば、その理由は洛東江下流域の治水の困難さにあつたと私は思う。洛東江は延長五百キロを超える大河で、しかもその傾斜度は一萬分の十七、下流では一萬分の一という緩傾斜である。したがつてその治水はきわめて困難であり、英・正代に上・中流域の治水は進むものの、下流域の治水は李朝時代の技術では無理だったようである。それを裏附けるように、『朝鮮河川調査書』には「本江（洛東江——引用者）には南江合流點附近以下、沿岸に低濕不毛の土地各所に存在し」（三七九ページ）とあつて、低濕地が植民地期にも廣汎に存在していたのである。この點と關聯して興味深いのは、原史六氏による朝鮮印度型稻（インディカ）の分布狀況調査である。原氏の調査は一九三〇年に行なわれたものであるが、それによる

第七表 金海における堤堰の變遷

	④廣道統撰地理志 堤堰名 蒙利面積(畝)			⑤興地圖書 堤堰名 堤堰規模(尺)		⑥金海郡 廳府誌	⑦金海 府誌
	酒居	村仁里	堤堰	○	○	○	○
1	池居	池里	堤堰	86.	2,230×5	○	○
2	村松	池里	堤堰	100.50	1,800×4	○	○
3	酒專	池里	堤堰	86.	1,872×6.2	○	○
4	茂三	池里	堤堰	203.	1,020×4	○	○
5	東柳	池里	堤堰	5.50	○	○	○
6	居海	池里	堤堰	43.14	○	○	○
7	刀甘	池里	堤堰	○	380×7	○	○
8	仁谷	池里	堤堰	50.	751×3	○	○
9	安山	池里	堤堰	5.	1,350×7.2	○	○
10	德山	池里	堤堰	○	380×2.3	○	○
11	影里	池里	堤堰	50.	456×2	○	○
12	外仁	池里	堤堰	○	93×2	○	○
13	城山	池里	堤堰	13.	146×1	○	○
14	釜中	池里	堤堰	6.	○	○	○
15	良山	池里	堤堰	30.	大山堰	大山堰	○
16	進村	池里	堤堰	120.	○	○	○
17	中禮	池里	堤堰	120.	○	○	○
18	濟三	池里	堤堰	○	○	○	○
19	南瀾	池里	堤堰	○	○	○	○
20	又	池里	堤堰	○	○	○	○
21	計	池里	堤堰	○	○	○	○
22		池里	堤堰	○	○	○	○

治水・堤堰開發に重點が置かれたことの結果、晉州でも堤堰の減少が生じたとも考えられるが、あるいは晉州の場合には何らかの別の要因が存在していたのかも知れない。

なお金海における堤堰の變遷でぜひとも付け加えておきたいことは、植民地期における水利開發の目覺しい進展である。植民地期になると金海には金海水利組合、大渚水利組合、下東水利組合の三つの水利組合が設立され、その蒙利面積はそれぞれ一千九百九十七町歩、一千八百七町歩、七百十二町歩を占めて、水利開發が大きく進展するのである。しかも

と當時インディカ栽培はもはや行なわれていなかったが、洛東江流域および赤城江流域では普通稻への混入がかなり見られたと言う。そして洛東江流域では中流以下、特に下流域でこうした現象が多かったとされている。ところでこのインディカ系水稻は、嵐嘉一氏の研究で明らかにされたように、特に低濕地向きの稻として朝鮮や日本にもたらされたものであつて、こうしたことから李朝期の洛東江下流域における低濕田の廣汎な存在が窺えよう。

治水が出来なければ堤堰の築造が無意味であることは言うまでもない。したがって洛東江下流に廣がるデルタ地帯では平地型堤堰の築造も不可能であり、立地條件の良好な狭い地域でしか堤堰が造られなかったと思われるのである。以上が李朝期を通じて洛東江下流域の堤堰開發が進まなかった理由であり、金海はその典型的な例であるが、洛東江支流の南江に面する晉州の場合には、以上の説明がそのままあてはまるか否かは疑問である。國家の政策として、洛東江上・中流域の

注目すべきことはこれら三水利組合における水稻反當收量の急増である。即ち水利組合施行前の反當收量は〇・八一石、〇・二五石、〇・七五石であったのが、施行後には三・〇一石、一・五五石、二・七〇石⁽⁴⁷⁾になつてゐる。このことは逆に、水利組合設置前におけるこれらの地域の生産力の低さを物語つてゐる。

水利組合による水利開發は金海に限ったことではなかつた。慶尙南道全域で二十の水利組合が作られ、その蒙利面積は一萬七千三百九十三町歩に達しているが、これは慶尙北道の八水利組合、五千百七十三町歩の蒙利面積をはるかに凌駕しているのである。近代的な土木技術や揚水機の導入により、はじめて南部地方の水利が北部のそれを追抜くことが可能になったことを、この事實は示している。

李朝後期に堤堰の著しい増加が見られた慶尙道について検討を重ねてきたが、そこで得られた結論を要約すると次のようになろう。

(1) 堤堰開發の先進地域が前期の慶州・善山・尙州・星州から、後期の大丘を中心とする洛東江中流および琴湖江流域に移動すること、

(2) このことはまた水田農業の先進地域の移動をも意味すると思われること、

(3) 堤堰の開發には國家の關與が大きかつたこと、

(4) 十六世紀末から十七世紀前半にかけての外國軍の侵略は、堤堰灌漑に大きな打撃を與えたこと、

(5) 南部地方は李朝期を通じて堤堰開發の後進地域にとどまり、本格的な水利開發が進むのは二十世紀に入ってからであること、

以上である。そして(3)のことと關聯して、十九世紀中葉以降の國政の混亂の中で、第二表に見られるように多くの邑で堤堰の減少が進んだものと思われる。

第三節 全羅・忠清道における堤堰の變遷

全羅・忠清兩道の場合は慶尙道ほど史料の條件に恵まれておらず、特に前期の堤堰分布狀況が不明であるために、わからない點が多い。兩道の堤堰開發の歴史を究明するためには、本稿のような邑志を基本史料とする方法そのものに限界があり、歴史地理學的方法による問題への接近がより有効であろう。本稿では、後期のいくつかの邑志を材料として、兩道の堤堰變遷の特徴點を簡單に指摘するにとどめておきたい。

『輿地圖書』・『備考』・『湖南誌』（正祖・純祖代に編纂された各邑の邑志をまとめたもの）・『堤堰調査書 第一』の四種史料に載せられている全羅道各邑の堤堰數をまとめたのが第八表である。

第八表から見て取れる第一の特徴は堤堰數の變動の少なさであり、先の慶尙道における堤堰の興廢の激しさと比べて對照的である。ここでは紙數の關係で表示することはできないが、個々の堤堰について見ても、慶尙道のような興廢は見られず、『輿地圖書』に登場する堤堰の壓倒的多數が『湖南誌』段階でも引續き利用されている。このような慶尙道との違いは何に起因するのであろうか。

理由としては二つのことが考えられる。一つは兩道の土壌的な條件の違いである。洛東江の流れは大量の土砂を含んでおり、それが山谷型堤堰の缺陷である土砂の堆積による廢堤化の危険性を絶えず現實のものにしたと思われるのであるが、全羅道を流れる河川は土壤條件が洛東江ほど酷くはなかったためであらう。

もう一つは、兩道における堤堰の構造的な相違が考えられる。『輿地圖書』に記載されている各堤堰の規模から、兩道の一堤堰當りの平均規模を算出すると、慶尙道の場合は周圍九百二十五・五布帛尺（約四百三十三メートル）、深さ六・二五布帛尺（約二・九メートル）であるのに対して、全羅道では周圍千四百五十六布帛尺（約六百八十一メートル）、深さ三・九五布帛尺（約一・八メートル）である。即ち慶尙道の堤堰は概して面積が小さくて深いのに對して、全羅道の堤堰は面積が大

第八表 全羅道における堤堰の變遷

	1760年頃(1)	1782年(2)	1800年前後(3)	1908年(4)	(1)時点の一堤堰 当りの周囲(尺)(5)	(1)時点の一堤堰 当りの深さ(尺)(6)
②⑩ 全州		56	57	15	(1,286)	(3.9)
②⑪ 羅州	96	106	106(6)	83	1,458	3.6
②⑫ 光州	44	45	46	42	1,715	3.2
綾州	5(1)	5	5(1)	7	1,034	5.5
南原		10	10	4	(1,332)	(8.5)
長興	5	5		4	899	4.4
潭陽		10	9	9	(1,521)	(9.7)
茂朱	8	8	8	8	363	2.3
礪山		12	12	11	(2,062)	(不明)
順天	5	5	5	26	1,298	5.3
宝城	7	7	6	3	355	3.7
②⑬ 益山		25	27	27	(1,859)	(5.6)
②⑭ 古阜		23	23	16	(1,852)	(不明)
珍島	7	7	7	1	1,751	5.1
樂安	2	3	3	順天に	275	13.0
淳昌	9	9	9	7	413	3.3
錦山		13	12	10	[645]	[4.8]
②⑮ 金堤		60	59(2)	59	(2,106)	(不明)
②⑯ 靈光	34	36	29(4)	7	1,046	3.6
②⑰ 靈巖	31	32	32	10	1,178	3.2
昌平	7	7	7	19	910	4.9
龍潭	1	1	1	1	985	5.0
臨陂		16	16	21	(2,177)	(4.9)
②⑱ 万頃		24	24	29	(2,311)	(1.8)
金溝		17	17	11	[1,453]	[不明]
光陽	1	1	1	0	980	8.0
龍安	7	7	6(1)	0	1,098	5.4
②⑲ 咸平	27	28	27	24	998	3.8
康津	10	10	10	9	1,516	6.5
玉果	11	12	14	谷城に	853	2.5
③⑩ 咸悅	24	24	26	20	1,766	1.9
③⑪ 扶安	10	49	41	42	5,139	3.2
高山	5	5	5	0	550	6.4
③⑫ 泰仁	30	30	30	26	1,302	2.7
沃溝	8	14	15	14	3,608	4.5
③⑬ 南平	24	24	24	7	1,120	2.2
③⑭ 興德	27	27	33	17	1,241	2.9
井邑		14	14	14	(1,114)	(不明)
高敞	20	20	20(1)	20	736	5.8
③⑮ 茂長	36(1)	52	56	46	1,333	4.0
務安	15(1)	15	15(2)	7	1,465	3.5
求礼	4	3	3	0	729	3.3

鎮谷	6	6	6	6	440	7.5
安城	3	3	3	3	945	6.0
峯	7	7	8	5	1,006	7.0
雲	5	5	5	5	502	3.6
長	1	1	1	0	990	2.6
同	1	1	1	0	430	2.0
和	4	4	5	6	984	7.9
興	9	9	9	10	1,151	3.6
海	12	0	14	13	1,680	5.3
長	0	0	0	0		
任		0	0	0		
珍		0	1	0	(530)	(不明)
大		0	1	0	(580)	(不明)
旌		0		0		
麗		0		0		
突		0		2		
莞		0		19		
智		0		0		
濟		0		0		
計	568(3)	913	924(17)	745	平均1,456.0	平均3.95

(出典) (1)は『輿地図書』, (2)は『備考』, (3)は『湖南誌』(国立国会図書館蔵),
(4)は『堤堰調査書 第一』

(備考) ●表の見方は第二表の(備考)参照。

●(5)(6)の〔 〕の数字は『湖南誌』による平均規模を示す。

きくて浅いという傾向を示しているのであるが、これは先に述べた山谷型・平地型兩堤堰の特徴と符合する。つまり全羅道には平地型堤堰が多く存在しており、このことが堤堰の變動の少なさと關聯していると思われるのである。

このように考えると、『中宗實錄』に見える前期の堤堰數と後期のそれとがほぼ等しい(第一表参照)ことも、堤堰の連續性によるものと理解できるかも知れない。しかし外國の侵略による被害を全羅道でも程度を異にしてではあれ受けた筈であるから、前期の堤堰がそのまま後期に受繼がれたとは考え難いとも思われる。この點の究明は後考を俟ちたい。

第八表で次に注目すべきことは、全羅道においても邑の政治的重要性と堤堰發達の度合との間に、密接な相關が認められることである。全州・羅州・光州三邑の堤堰數の多さは、そのことを端的に物語るものであらう。

ところで全羅道において堤堰が發達しているの

は、先の三邑の外、益山・古阜・金堤・靈光・靈巖・萬頃・咸平・咸悅・扶安・泰仁・南平・興德・茂長等の邑である。これらの邑の所在地を見ると、全州・光州が山地部と平野部の境界に位置する外は、ほとんどが全北平野と全南平野に属していることがわかる。この點は洛東江中・上流域およびその支流の盆地地帯が堤堰開發の先進地であった慶尙道の場合と、好對照を示すものであり、また全羅道に平地型堤堰が多いという先の推測を裏附けるものでもある。全羅道におけるこうした特徴は、同道の主要な河川（萬頃江・東津江・榮山江）が洛東江よりはるかに規模の小さな川であり、したがって下流域の治水もより容易であつたことに起因するものであらう。上記三川流域に比べて、忠清道との境界を流れる大河錦江の下流域においては堤堰の發達があまり見られないことも、洛東江の場合と同様の事情によるものと思われる。

最後に忠清道の場合を検討しておこう。『輿地圖書』・『備考』・『湖西邑誌』（純祖朝）・『堤堰調査書 第一』の四種の史料に基づいて、忠清道各邑における堤堰の變遷をまとめたのが第九表である。慶尙・全羅道の場合と同様に、『輿地圖書』段階の一堤堰當り平均規模を算出すると、周圍九百九十九・五布帛尺（約四百六十七メートル）、深さ四・一九布帛尺（約二メートル）となる。

忠清道における堤堰の發達地域は二つのタイプに分類できそうである。一つは、ともにずば抜けて堤堰數の多い清州と忠原（忠州）のタイプである。兩邑は道の政治的中心地であること、前者は錦江の、後者は漢江の中流域に開けた盆地であること、の二點で共通する面を持っている。もう一つのタイプは錦江の中下流域およびその支流地域であり、公州・林川・韓山・恩津・舒川・尼山・石城等の邑がこれに含まれる。ただこれらの二つのタイプのうち、第一のタイプの二邑は、南部三道全體の中でも堤堰の發達した邑に含めうるであらうが、第二のタイプの諸邑はあくまでも忠清道内において堤堰數の多い部類に屬するというだけであつて、南部三道内で見るとけつして先進地帯とは言えない。

以上全羅・忠清兩道の李朝後期における堤堰分布の特徴をごく簡単に指摘したが、兩道に共通する特徴は、(1)『輿地圖書』段階以降堤堰數の變化はほとんど見られないこと、(2)政治的中心地における堤堰の發達が顯著なこと、の二點にまと

第九表 忠清道における堤堰の變遷

	1760年頃(1)	1782年(2)	19世紀前半(3)	1908年(4)	(1)時点の一堤堰 当りの周回尺(5)	(1)時点の一堤堰 当りの深さ尺(6)
③⑤ 公州	15	15	15	3	846	3.8
③⑥ 林川	12(2)	12	12(2)	3	1,587	3.2
③⑦ 韓山	17	17		5	976	6.9
③⑧ 全義	0	0	0	0	—	—
③⑨ 恩津	19	19	19	1	1,024	3.2
③⑩ 清州	63	63	63	10	805	5.0
④① 天安	11	11	11	6	1,073	15.0
④② 文義	6	6	6	2	912	不明
④③ 稷山	2	2	2	2	1,020	10.0
④④ 忠原	34	33	33	30	1,002	3.5
④⑤ 清風	61	59	59	10	715	3.0
④⑥ 丹陽	0	0	0	0	—	—
④⑦ 槐山	0	0	0	0	—	—
④⑧ 永春	0	0	0	0	—	—
④⑨ 延豐	0	0	0	0	—	—
④⑩ 陰城	2	2	1	5	552	2.5
④⑪ 提川	9	9	7	4	1,607	* 7.4
④⑫ 洪州	13	13	13	2	2,197	4.1
④⑬ 舒川	21(1)	21		12	1,350	3.1
④⑭ 瑞山	7	4	7	3	1,270	2.0
④⑮ 泰安	4	5	4	4	761	5.0
④⑯ 沔川	4(1)	4	3	0	2,001	10.3
④⑰ 木川	4	4	3	2	467	3.5
④⑱ 懷仁	0	0	0	0	—	—
④⑲ 鎮川	23	23	23	8	801	5.2
④⑳ 報恩	5	5	5	7	341	5.2
④㉑ 永同	1	1	1	1	391	5.0
④㉒ 黃澗	2	2	2	1	371	4.0
④㉓ 青山	0	1	1	1	—	—
④㉔ 藍浦	7	7		1	404	3.0
④㉕ 結城	6	6	6	4	551	2.1
④㉖ 保寧	9	9		0	946	4.2
④㉗ 牙山	8	8	8(2)	8	1,865	5.0
④㉘ 新昌	6	6	6	5	695	3.1
④㉙ 礼山	12(5)	14	12(5)	16	1,266	2.9
④㉚ 海美	2	2	2	2	806	6.0
④㉛ 唐津	3	3	3	3	2,639	6.0
④㉜ 平沢	4(1)	4	4(1)	3	1,345	3.0
④㉝ 鴻山	14	14	14	5	664	3.0
④㉞ 德山	8	8	8	5	1,443	4.4
④㉟ 青陽	1	1	1(2)	1	1,080	5.0

大庇懷鎮連尼扶石燕溫定清	興仁德岑山山余城岐陽山安	2 1 16(1) 8(1) 6(2) 27 4 17 9 〔3〕 〔5〕 〔3(1)〕	2 1 17 8 6 20 4 14 9 3 3 3	2 17 9 6(2) 27 4 15(1) 9 3 5 3(1)	2 0 11 4 5 23 3 10 7 2 3 3	1,225 1,250 871 609 815 903 1,150 1,307 932 不明 不明 不明	5.3 3.0 3.7 7.0 2.0 2.3 3.0 3.0 2.3 4.7 不明 不明
計		505(4) 〔11(1)〕	503	454(16)	248	平均999.5	平均4.19

(出典) (1)は『輿地圖書』, (2)は『備考』, (3)は『湖西邑誌』(国立国会図書館蔵),
(4)は『堤堰調査書 第一』。

(備考) ●表の見方は第二表の(備考)を参照。

●*を付けた堤川の一堤堰当りの深さは深さの判明する8堤堰の平均値である。

められる。問題となるのは全羅道における全北・全南平野部、および忠清道における第二タイプの諸邑の堤堰が、李朝後期の發展の所産なのか、それとも既に前期までに築造されたものであるのか、という点である。もしこれらの地域における堤堰の發達が後期(『輿地圖書』以前)の所産であるならば、慶尙道において後期に洛東江中流域・琴湖江流域が堤堰著増地域として登場するのと同じような事態が、程度の差はあれ兩道においても見られた、ということが言えよう。現在のところこの疑問を解明することはできないが、全羅道において『輿地圖書』段階以降堤堰數が急増する例外的な三邑(扶安・沃溝・茂長)がいずれも平野部に属していることは、平野部における堤堰の開發が後期の所産である可能性を暗示しているのかも知れない。

なお純祖朝以降「併合」までの堤堰數の推移を見ると、兩道ともに減少しているが、忠清道において特に顯著であり、同道の減少の程度は慶尙道よりも酷い。このことは全羅道における平地型堤堰の安定性を示すとともに、山谷型堤堰の多い慶尙・忠清兩道のうちで、忠清道の方がより堤堰の管理が不十分であったことを示している。

おわりに

邑志を基本史料としながら、李朝後期の南部三道における農業水利の状況を、堤堰灌漑に焦点をあてて考察してきた。以上の考察の結論を簡単に要約すると次の諸點にまとめることができる。

- (1) 英・正代を中心として李朝後期にも慶尙道では堤堰の着實な増加が見られたが、全羅・忠清兩道では後期の発展の様相がなお不明であること、
- (2) 後期の慶尙道における堤堰の増加地帯は特定地域に集中しており、全羅道でも平野部の堤堰は後期の所産である可能性が強いこと、
- (3) 堤堰の開発にあたっては國家の果たした役割が大きかったこと、
- (4) したがって國家の統治力が弱體化する十九世紀中葉以降は、地域を問わずに堤堰の廢堤化が進むこと、
- (5) 洛東江・錦江などの大河川下流域の本格的開發が進むのは二十世紀に入ってからであり、李朝期にはこれらの地域はなお水田農業の後進地帯にとどまっていたこと、

以上である。

本稿は筆者の關心事である、李朝期における農業發展の様相の究明という視點からする水利發達史研究であるため、農業水利をめぐる政治的・社會的側面はほとんど捨象されている。各時期における農業水利發達の推進力をどこに求めるべきか、水利開發に伴なって國家、私的大土地所有者、直接生産者たる農民三者の關係はどのように變化していくのか、水利施設の維持・利用をめぐる共同體的規制はどのようなものであったのか、これらの問題の解明はすべて今後の課題である。

また農業發達史の觀點からする水利史研究としても、本稿は文獻史料にしか基づいていないという點で大きな缺陷を持

っている。かかるテーマを扱う際には決定的に重要であると思われるフィールド・ワークの缺如、参照すべき歴史地理學や言語學・古地名學的な成果がほとんどないこと等、すべて今後を期すことにして、ひとまず本稿を終えることにしたい。

註

- (1) 植民地期の日本人による研究としてはこの外に、麻生武龜「慶北の堤堰」(『朝鮮及滿洲』九二、九四號所收、一九一五年三、五月)、中澤生記(生記は名か?)「朝鮮に於ける昔時の最大水利事業景祐宮狀及び於之屯狀の由來」(『朝鮮農會報』三一三所收、一九二九年三月)がある。

- (2) 日本人による水利施設の調査・研究の目的は「開發」の外に、「土地調査事業」に際して、以前堤堰であって耕地化している所の所有關係を明らかにし、そこが國有地であることを主張することにもあった。「水利ニ關スル舊慣」にはそのような傾向が濃厚である。

- (3) 洪良浩は車制の改善を先驅的に主張した人物としても注目される。拙稿「李朝後期農書の研究」(京都大学人文研『人文學報』四三號所收、一九七七年三月)の註六五參照。

- (4) 徐有渠の『杏浦志』では「野阪の三は傍山の阪一に能わざる也」(卷一、水利條)と述べられている。

- (5) 地方によつてはこの海防堤のことを單に「堰」と呼んだようであるが、堤堰を「堰」と呼ぶこともあつてまぎらわしい。邑志に登場する堰がどちらを指すものか、注意を要する。

- (6) 芋刈の種類や地方ごとの異稱、製造法、使用方法、價格等については、加藤木保次調査『朝鮮ノ在來農具』(朝鮮總督府勸

業模範場刊、一九二五年)四一—四四ページ、金光彦調査『한국의 농기』(韓國文化公報部文化財管理局刊、一九六九年)一一七—一二五ページに詳しく紹介されている。

- (7) 旗田巍「朝鮮中世社會史の研究」(法政大學出版局刊、一九七二年)第一篇所收の諸論文および武田幸男「高麗・李朝時代の屬縣」(『史學雜誌』七二—八所收、一九六三年八月)。

- (8) 「韓明滄啓して曰く、昔、新羅百濟高句麗鼎峙せるにただ新羅のみ國富むは、其の民農に力むるを以ての故なり。今の慶尙道は即ち古の新羅の地、其の民の農に力むること他道に倍す。凡そ堤堰川防爲らざる所無し、と。」(『成宗實錄』卷四、元年四月戊午條)という言葉からも、李朝前期の慶尙道における堤堰が新羅以來の蓄積による所大であることが窺える。

- (9) 同書は直接見ることが出来ないで、李泰鎮氏が前掲論文で引用されている堤堰名によつた。晉州の場合に用いた『晉陽志』も同様である。

- (10) 『備考』所載の慶尙道における堤堰數は、善山以外の邑でも『輿地圖書』や『慶尙道邑誌』よりも概して多い。もし『備考』の堤堰數がやや過大なものとすれば、先に觸れた『萬機要覽』の堤堰數と比べてみて、正祖年間における堤堰の増加はより大きかったと見る事ができよう。

(11) 先に觸れた豐角縣と花園縣の大丘への移屬も、大丘での監營設置に伴なり負擔増を賄うための處置であり、一六八五年に行なわれた。

(12) 『英祖實錄』卷四十一、十二年正月丁巳條參照。

(13) 朝鮮總督府編刊『朝鮮河川調査書』(一九二九年)四ページ。

(14) 李光麟前掲書二四—二七ページ。

(15) 原史六「朝鮮に一印度型稻の殘存」(『農業及園藝』一七—六所收、一九四二年六月)。

(16) 嵐嘉一『日本赤米考』(雄山閣刊、一九七四年)。

(17) 朝鮮總督府土地改良部編刊『朝鮮土地改良事業要覽』昭和四年版、四六ページ。

(18) 布帛尺一尺は約四六・七四センチメートルである。

(19) ただし前掲『朝鮮河川調査書』によると、萬頃江・榮山江において大規模な治水工事が李朝期に行なわれた形跡は認められない。「本江(萬頃江のこと——引用者)は流域大ならざるも沿岸に廣漠たる平野を有し、南に鄰接する東津江流域と併せて

全州平野と稱へられ地味極めて肥沃なり。明治の末年頃迄下流部の大部分は蘆田なりしが、比較的氣候溫暖なると、群山港に近き關係等より内地(日本のこと——引用者)の大地主續々大農場を設けて之を開拓し、今や全鮮に誇るに足る米産地となれり」(同書三三八—三六九ページ)。

榮山江の場合「近年中鮮地方の如き激甚なる豪雨なき爲、幸にして大水害なきも、全く防水施設を缺くを以て、何時如何なる災害を受くべきやを保し難し」(同書三七三ページ)。

(20) 同上書錦江の項では、江景市街を除いてはまったく防水堤がないこと、支流の美湖川でも下流の一部を除いて防水工事が行なわれていないことが述べられている(三三八ページ)。

〔附記〕當初の豫定では、欸等の河川灌漑の發達状況についても補論として論じるつもりで成稿していたが、紙數の關係上省くことにした。そのため第一章と第二章の體裁が整っていないが、讀者諸氏の御寛恕をお願いする次第である。

THE AGRICULTURAL IRRIGATION IN THE LATE YI DYNASTY 李朝: THE SYSTEM OF THE IRRIGATIONAL PONDS 堤堰

MIYAJIMA Hiroshi

Based upon historical information available in local records, this essay will explore the conditions of agricultural irrigation maintained during the late Yi dynasty in its southern three provinces, while focusing upon the system of irrigational ponds. My conclusions are limited to the following points:

1. During the late Yi dynasty, especially during the reigns of Kings Yeong cho 英祖 and Cheong cho 正祖, the irrigational ponds in the Kyeongsang province 慶尙道 were steadily increased. Their state of development in the Cheolla province 全羅道 and the Ch'ungch'eong province 忠清道 during this period is still unclear.

2. The places where additions were made on the irrigational ponds in the Kyeongsang province during the late period were concentrated in a fixed area. It is highly probable that the irrigational ponds in the open fields in the Cheolla province were constructed during the late period.

3. The state played a large role in the development of the irrigational ponds.

4. Consequently, after the mid-19th century when the united power of the state had begun to decline, the irrigational ponds of all provinces were increasingly abandoned.

5. The regular development of the downstream regions of the great rivers, including the Nakdong 洛東江 and Keum 錦江, did not proceed until the beginning of the 20th century. During the Yi dynasty, these regions remained only as undeveloped areas of paddy field agriculture.